

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第71期)	至	2019年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

**日清食品ホールディングス株式会社**

E 0 0 4 5 7

# 目 次

頁

## 第71期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	9
第2	【事業の状況】	10
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2	【事業等のリスク】	15
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4	【経営上の重要な契約等】	26
5	【研究開発活動】	27
第3	【設備の状況】	30
1	【設備投資等の概要】	30
2	【主要な設備の状況】	30
3	【設備の新設、除却等の計画】	32
第4	【提出会社の状況】	33
1	【株式等の状況】	33
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	54
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5	【経理の状況】	77
1	【連結財務諸表等】	78
2	【財務諸表等】	168
第6	【提出会社の株式事務の概要】	181
第7	【提出会社の参考情報】	182
1	【提出会社の親会社等の情報】	182
2	【その他の参考情報】	182
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	183

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO（グループ財務責任者） 兼 常務執行役員 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第70期	第71期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	—	440,909	450,984
税引前利益 (百万円)	—	37,153	31,166
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	29,134	19,356
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	37,621	7,891
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	300,382	329,776	326,781
資産合計 (百万円)	491,149	528,726	557,577
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2,885.78	3,166.83	3,137.40
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	279.81	185.85
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	278.45	184.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.2	62.4	58.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	9.2	5.9
株価収益率 (倍)	—	26.4	40.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	44,893	40,740
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△47,784	△44,544
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△11,126	13,069
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	66,737	49,620	57,125
従業員数 (名)	11,710	12,102	12,539
[外、平均臨時雇用者数]	[5,087]	[5,420]	[5,303]

(注) 1. 「売上収益」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	431,575	468,084	495,715	516,400	524,400
経常利益 (百万円)	32,980	30,733	32,864	40,588	35,241
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,505	26,884	23,558	29,104	11,876
包括利益 (百万円)	37,955	19,606	10,991	33,236	6,022
純資産額 (百万円)	369,852	371,688	353,517	391,776	388,249
総資産額 (百万円)	512,743	553,068	537,180	568,111	590,800
1株当たり純資産額 (円)	3,282.02	3,332.94	3,276.55	3,519.36	3,458.69
1株当たり当期純利益 (円)	167.88	245.52	221.33	279.52	114.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	167.10	244.22	220.25	278.16	113.45
自己資本比率 (%)	70.6	65.1	63.5	64.5	61.0
自己資本利益率 (%)	5.3	7.4	6.7	8.2	3.3
株価収益率 (倍)	35.2	21.5	27.9	26.4	66.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,353	36,183	33,151	44,890	41,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,840	△45,759	△29,814	△47,781	△45,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,022	△3,010	△26,055	△11,126	13,069
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	105,896	88,689	67,563	49,620	56,324
従業員数 (名)	8,767	11,200	11,710	12,102	12,539
[外、平均臨時雇用者数]	[4,674]	[5,163]	[5,087]	[5,420]	[5,303]

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	32,383	37,968	47,611	45,980	44,348
経常利益 (百万円)	14,855	8,933	19,452	16,949	12,969
当期純利益 (百万円)	8,275	8,386	21,771	16,326	1,311
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685	105,700,000
純資産額 (百万円)	261,582	256,123	226,796	241,382	234,550
総資産額 (百万円)	386,244	405,689	372,447	370,565	360,751
1株当たり純資産額 (円)	2,359.24	2,353.74	2,163.22	2,300.52	2,231.63
1株当たり配当額 (円)	75.00	80.00	85.00	90.00	110.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.08	76.59	204.55	156.80	12.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	74.73	76.19	203.55	156.04	12.53
自己資本比率 (%)	67.3	62.7	60.5	64.6	64.4
自己資本利益率 (%)	3.3	3.3	9.1	7.0	0.6
株価収益率 (倍)	78.7	69.1	30.2	47.1	603.7
配当性向 (%)	99.9	104.4	41.6	57.4	873.7
従業員数 (名)	596	681	717	720	703
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[5]	[8]	[8]	[9]
株主総利回り (%)	128.6	117.0	137.7	165.6	172.7
(比較指標：TOPIX (配当 込み) ) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	6,620	6,620	6,580	8,470	8,400
最低株価 (円)	4,510	5,110	4,950	6,170	6,360

- (注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1948年9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
1949年9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
1958年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
1958年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
1959年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
1963年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1964年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
1970年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.を設立。(※1)
1971年9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
1971年10月	カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
1972年3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※1)
1972年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
1973年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合弁で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※1)
1973年6月	本店を大阪市北区に移転。
1973年9月	カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(食品総合研究所)開設。
1975年8月	カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
1977年4月	本社ビル完成に伴い、本店を所在地の大阪市淀川区に移転。
1980年3月	年間売上高1,000億円達成。(※2)
1984年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※1)
1988年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
1988年10月	滋賀県草津市に中央研究所(食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
1989年3月	ベアトリスフーズCo., (HK)Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。(※1)
1990年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※1)
1991年1月	ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※1)
1991年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※1)
1992年9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
1993年3月	年間売上高2,000億円達成。(※2)
1994年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※1)
1995年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
1996年10月	めんの総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
1999年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
2001年3月	年間連結売上高3,000億円達成。(※2)
2002年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
2003年8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
2005年5月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
2006年12月	明星食品株式会社に資本参加。(※1)
2007年12月	持株会社制への移行を取締役に決議。
2008年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※1)
2008年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※1)「日清食品チルド株式会社」(※1)「日清食品冷凍株式会社」(※1)「日清食品ビジネスサポート株式会社」を、新設分割設立。
2009年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd. (現、マルベンフードホールディングス Ltd.)に資本参加。
2011年9月	横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム」(正式名称:安藤百福発明記念館)オープン。
2013年9月	「カップヌードルミュージアム」来館者200万人達成。
2014年3月	新研究所「the WAVE」竣工。
2014年3月	年間売上高4,000億円達成。(※2)
2016年4月	Premier Foods plcとRelationship Agreementを締結。
2017年12月	日清食品有限公司が香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
2018年3月	年間売上高5,000億円達成。(※2)

(注) ※1 現在、連結子会社となっております。

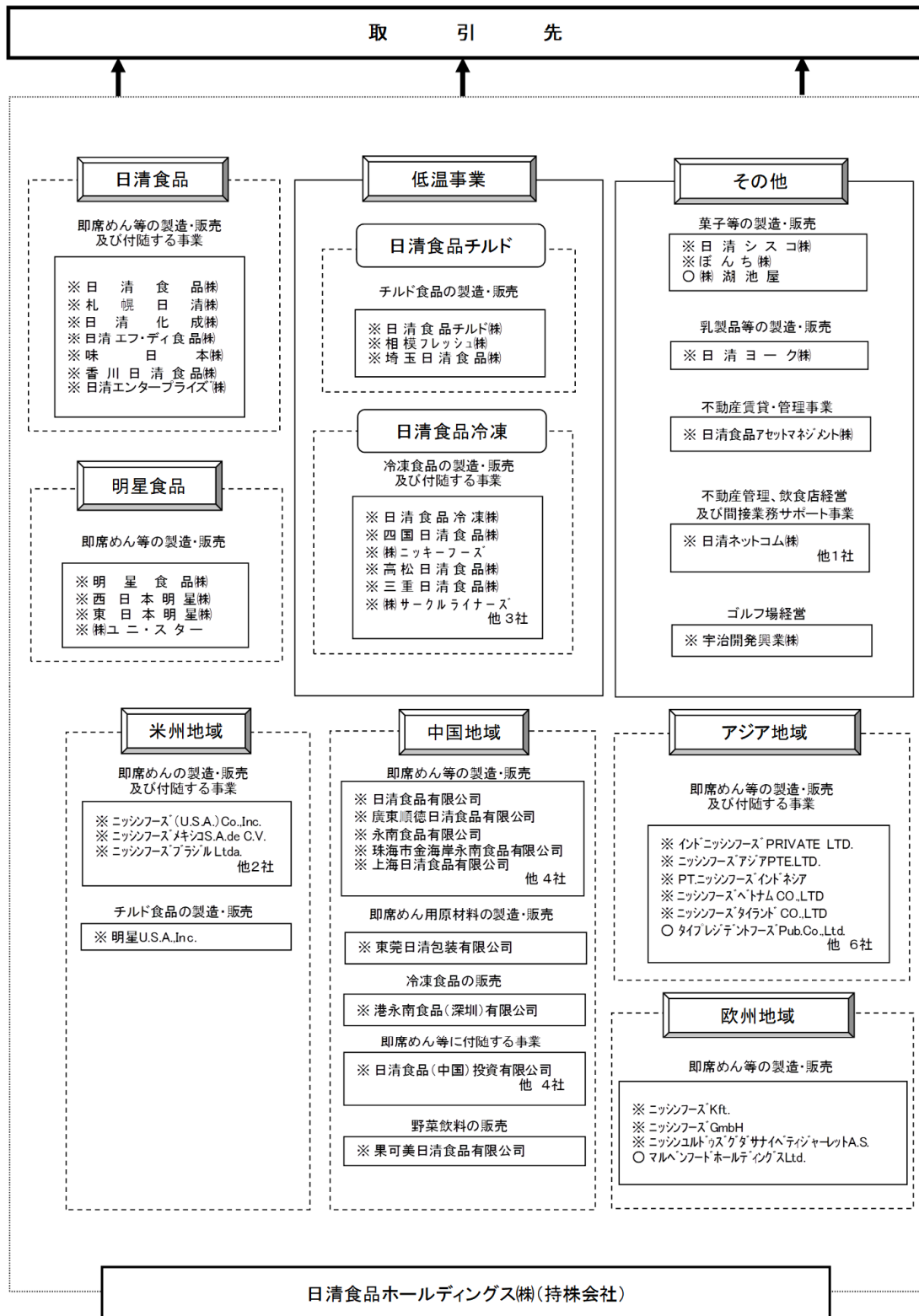
※2 日本基準に基づく数値であります。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりであります。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。



#### 4 【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
明星食品株式会社(注2)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	各種シリアルフーズ、 菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清化成株式会社	滋賀県栗東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	49.4 (49.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
西日本明星株式会社	兵庫県神戸市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープ類の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
東日本明星株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
相模フレッシュ株式会社	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…無
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	98.3 (0.4)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理・飲食店 経営	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
ぼんち株式会社	大阪市淀川区	160	米菓・スナック菓子の 製造販売	50.1	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 149,706	即席めんの製造販売	94.4	技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸等 役員の兼任等…無
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 215,191	即席めんの製造販売	100.0	技術援助等 役員の兼任等…無
ニッシンテクノロジーアリメント スブラジルLtda. (注2)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル リアル 1,038,577	食品製造に関する技術 支援	100.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズブラジルLtda. (注2)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル リアル 102,088	即席めんの製造販売	100.0 (6.2)	役員の兼任等…無
日清食品有限公司 (注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 2,981,458	即席めんの製造販売、 中国における統括会社	70.0	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めんの販売、冷凍 食品の製造販売	70.0 (70.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
日清食品 (香港) 管理有限公司	中国・香港 タイポー地区	香港ドル 200	中国グループ内の間接 業務、サポート事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
日清食品 (中国) 投資有限公司 (注2)	中国上海市	千人民元 1,443,797	中国事業に対する投資 会社、即席めんの販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
上海日清食品有限公司(注2)	中国上海市	千米ドル 44,000	即席めんの販売	70.0 (70.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	70.0 (70.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
東莞日清包装有限公司	中国広東省東莞市	千人民元 147,000	即席めん包装資材の 製造販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
日清湖池屋 (中国・香港) 有限 公司 (注1)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	菓子等の販売	46.2 (46.2)	役員の兼任等…無
福建日清食品有限公司 (注2)	中国福建省廈門市	千人民元 235,000	即席めんの製造販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
珠海市金海岸永南食品有限公司 (注1)	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	49.3 (49.3)	原材料の販売 役員の兼任等…無
港永南食品 (深圳) 有限公司	中国広東省深圳市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
浙江日清食品有限公司 (注2)	中国浙江省平湖市	千人民元 350,000	即席めんの製造販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
日清食品 (香港) 有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	即席めんの販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…無
MC Marketing & Sales (Hong Kong) LTD. (注1)	中国・香港 九龍	千香港ドル 1	食料品の販売	35.7 (35.7)	役員の兼任等…無
果可美日清食品有限公司 (注 1)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 5,000	野菜飲料の販売	49.0 (49.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズアジア PTE. LTD. (注2)	シンガポール セノコ	千シンガポール ドル 307,181	アジアにおける 統括会社	100.0	技術援助 役員の兼任等…無
ニッシンフーズシンガポール PTE. LTD.	シンガポール セノコ	千シンガポール ドル 20,989	即席めんの販売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD. (注2)	インド バンガロール市	千インド ルピー 5,359,080	即席めんの製造販売	65.7 (65.7)	技術援助 役員の兼任等…無
ニッシンフーズインディアLTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 500	即席めんの販売	65.7 (65.7)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 4,904,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ フランクフルト市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…無
ニッシンユルドウズグダサナイ ベティジャーレットA.S. (注1)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 20,000	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…有
ニッシンフーズベトナム CO.,LTD. (注2)	ベトナム ビンドゥオン市	千米ドル 61,630	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズタイランド CO.,LTD. (注2)	タイ パトムタニ市	千バーツ 2,618,672	即席めんの製造販売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…無
PT. ニッシンフーズインドネシ ア (注2)	インドネシア プカシ市	百万インド ネシアルピア 451,155	即席めんの製造販売	66.0 (56.2)	役員の兼任等…無
その他1社 (注6)	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 329,704	即席めんの製造販売	20.0	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…有
ニッシン-ユニバーサルロピナ CORP.	フィリピン ケソン市	千フィリピン ペソ 189,000	即席めんの製造販売	49.0 (49.0)	役員の兼任等…有
株式会社湖池屋 (注5)	東京都板橋区	2,269	菓子等の製造販売	34.5	役員の兼任等…無

- (注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 日清食品株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- |       |            |
|-------|------------|
| 会社名   | 日清食品株式会社   |
| 売上収益  | 188,525百万円 |
| 税引前利益 | 17,265百万円  |
| 当期利益  | 12,446百万円  |
| 資本合計  | 105,348百万円 |
| 資産合計  | 174,896百万円 |
- 5 有価証券報告書の提出会社であります。
- 6 重要性の乏しい関係会社については、その社数のみを記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
日清食品	1,713	[2,435]
明星食品	494	[200]
低温事業	696	[513]
米州地域	3,180	[102]
中国地域	3,255	[129]
報告セグメント計	9,338	[3,379]
その他	3,201	[1,924]
合計	12,539	[5,303]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
703 [9]	40.1	11.8	7,901,185

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
 2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

日清食品グループは、創業者が掲げた「食足世平」「食創為世」「美健賢食」「食為聖職」の4つの精神をもとに、世の中のために食を創造することを追求し、日々、CreativeでUniqueな仕事に取り組み、Globalな領域で、「食」を通じて世界の人々にHappyを提供することで、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指してまいります。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成される「ブランディングコーポレーション」の実現を目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2016年度からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」を策定いたしました。

本中計の目標達成に向けて以下5つの戦略を遂行し、収益性の追求を徹底します。

##### ① グローバルブランディングの促進

海外の収益性向上のため、自社の強みが活かせる高付加価値商品のカップヌードルの海外展開を加速し、海外販売食数において1.5倍の成長を目指し、収益の向上につなげます。明確化したターゲット（一定の生活水準を満たした若者）に対して、デザイン、フレーバー、プロモーションの各施策でアプローチを徹底する事で、効果的かつ効率的にマーケットへの浸透を促進してまいります。

##### ② 海外重点地域への集中

市場自体の魅力（即席めん市場規模・成長性）、当社の勝機（事業基盤の強さ及び短～中期でのカップ型商品等の高付加価値製品市場拡大可能性）の2つの観点から、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）を重点地域として設定し、当該地域における確実な利益成長を実現します。中国では成長する収益率の高いカップヌードルの販売エリア拡大をさらに進めてまいります。インドでは都市部での袋めんの成長に加え、急増する中間富裕層に向けてカップヌードルの強化も推進してまいります。ブラジル、ロシアに関しましては、ともにNo. 1シェアの確固たる基盤を活かし、高付加価値商品のカップめん市場拡大を図り、さらなるシェア獲得と利益を目指してまいります。

##### ③ 国内収益基盤の盤石化

人口減少及び人口・消費者構成変化に影響されない事業モデルを構築すべく、マーケティングを軸とした国内市場の深耕と、省人化及び食の安全性の向上を可能にする工場高度化投資を実行し、国内即席めん事業の収益基盤をより盤石なものとしていくことで、「100年ブランドカンパニー」の実現を目指してまいります。

##### ④ 第2の収益の柱の構築

菓子・シリアル事業を第2の収益の柱へと成長させるため、国内外での取り組みを強化します。各社のさらなるブランド成長に加え、技術シナジーによる連携強化、海外事業展開、M&Aの活用を行い、持分法適用会社である提携先も含めて売上高1,000億円規模を目指してまいります。また、低温事業・飲料事業におきましても、前中計期間までに進めてきたブランドの浸透を背景に、国内でのさらなる利益成長を目指してまいります。

##### ⑤ グローバル経営人材の育成・強化

これまでの積極的投資によりプラットフォームの強化は進み、成長をサポートする体制を整えることができました。今後は選抜型社内大学やダイバーシティの推進、及び海外トレーニー制度の強化などによるグループ内での人材育成施策と、外部からの人材登用との両輪で経営人材を増やし、グローバル経営を加速してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

本中計では、「グローバルカンパニーとしての評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した指標を下表のとおり設定しております。

なお直近の業績及び事業環境を受けて、数値目標（KPI）のうち、売上収益を4,800億円（当初目標5,500億円）、営業利益を425億円（同475億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益を300億円（同330億円）に見直しました。

区分		2021年3月期	
		見直し前	見直し後
本業で稼ぐ力	売上収益	5,500億円	4,800億円
	営業利益	475億円	425億円
資本市場価値	親会社の所有者に帰属する当期利益	330億円	300億円
	ROE	8.0%	8.0%
	調整後EPS（注1）	330円	284円
	時価総額	1兆円	（注2）

（注） 1 調整後EPS = （営業利益±その他収益・費用-税金費用-非支配持分に帰属する当期利益）  
 ÷期中平均発行済株式数（自己株式控除後）

2 時価総額1兆円を将来の通過点としてとらえ、企業価値の向上に引き続き努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、国内および欧米諸国における雇用・所得環境の改善を背景とし、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中国の景気減速等、海外経済における不確実性が高まり、先行きに対する懸念が広がっております。

このような環境の中、当社グループは、2016年度からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を徹底してまいります。

① 当社グループにおけるサステナビリティの捉え方

当社グループは、人類を「食」の楽しみや喜びで満たすことを通じて社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」という理念のもと、気候変動や高齢化、人口増といったESG課題/国際連合が掲げるSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）を成長の機会と位置付け、環境配慮型容器の開発や健康志向に応える商品の提供等で、社会により貢献できる企業を目指してまいります。2018年9月にはESGへの取組みが評価され、世界的なESG投資の株価指数「Dow Jones Sustainability Indices」における「Asia/Pacific index」の構成銘柄に選ばれました。グループ理念の基となる創業者精神を具現化する当社グループのCSV（Creating Shared Value、共有価値の創造）経営に取り組むことで、社会価値と経済価値の双方を追求し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 中期経営計画2020

現在、2016年度からの5か年を対象とした「中期経営計画2020」を掲げ、グローバルカンパニーの評価獲得に向けた5つの戦略を遂行しています。当中計については「(2) 経営戦略等」に記載しております。

(ア) 戦略テーマと進捗

グローバルブランドを促進するため、「カップヌードル」を中心とした高付加価値商品の販売に注力し、重点地域であるBRICsでの売上は伸びています。「国内収益基盤の盤石化」では、引き続きシニア、健康、女性、若者ニーズの掘り起こしで国内即席めん市場を深耕しており、2018年度は「チキンラーメン」ブランドが過去最高の売上となりました。また2018年10月には最新鋭の設備とIoT技術の活用で、安全性と生産性を追求した「次世代型スマートファクトリー」関西工場が稼働しました。

「グローバル経営人材の育成・強化」では、経営の中核を担う人材を育成する企業内大学「グローバルSAMURAIアカデミー」や選抜された若手社員を早期に海外拠点へ派遣する海外トレーニー制度等を実施しています。

(イ) 2020年に向けて

直近の業績及び事業環境を受けて、数値目標（KPI）のうち、売上収益を4,800億円（当初目標5,500億円）、営業利益を425億円（同475億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益を300億円（同330億円）に見直しました。

国内収益基盤のさらなる盤石化と、「カップヌードル」のグローバルブランディングを中心として海外事業を拡大し、グローバルカンパニーとしての評価獲得を目指すという「中期経営計画2020」の方向性に変わりはありません。

時価総額1兆円を将来の通過点としてとらえ、企業価値の向上に引き続き努めてまいります。

### ③ 非財務情報の創出価値

当社グループ理念の実現を可能にする価値創造プロセスについて、当社グループが活用する資本を持続的に循環させることで、事業の成長（経済価値）と社会価値の提供が増幅していく構造となっています。

当プロセスでは、次の5つのステップが理念の実現につながっていきます。

#### (ア) INPUT（自社で活用する資本）：

自社で活用する資本として、当社グループがこれまで培ってきた資本（財務資本、知的資本、人的資本など）を投入し、ガバナンスを効かせ、

#### (イ) INNOVATION（自社事業によるイノベーション）：

強みである即席めん事業等を行い、

#### (ウ) OUTPUT（製品・サービス）：

「安価でおいしい食品」を「持続可能な容器」で世の中に送り出し、

#### (エ) OUTCOME（製品・サービスの直接的な影響）：

日清食品グループ独自の社会的価値を創出しています。たとえばカロリーや糖質・脂質が半分の「カップヌードル コッテリーナイス」などを販売することで、生活習慣の改善により予防可能な疾患「非感染性疾患」の対策に貢献しております。

#### (オ) IMPACT（OUTCOMEの積み重ねにより実現する社会への価値）

こういった事業を通して創出した独自の社会的価値が積み重なれば「食が足りて初めて、世の中が平和になる」という創業者精神の実現につながります。この一連のプロセスを循環させることで、グループの持続的成長を目指す、これが日清食品グループの価値創造プロセスです。

また、各取り組みで創出する社会的価値をSDGs目標と紐づけています。

### ④ 当社グループが創出する社会的価値の一例

#### (ア) 環境負荷の少ない容器の採用・開発

当社グループは、2008年4月に「カップヌードル」の容器を石油由来のポリスチレン素材から、紙素材のECOカップへと変更しました。紙はバイオマスの1つで、燃焼時にCO<sub>2</sub>が発生しますが、木が成長する過程でCO<sub>2</sub>を吸収するため、ライフサイクル全体でCO<sub>2</sub>は増加せず、地球に優しい資源です。ECOカップに変更することで、CO<sub>2</sub>排出量を従来比で22%削減できます。

現在、海洋プラスチックごみをはじめとした新たな環境問題がクローズアップされています。当社グループは、環境負荷低減により一層貢献する新しい容器作りを目指して研究を続けています。

#### (イ) 持続可能な農業を推進

日清食品(株)は、関西工場において、即席めん業界では国内初となる認証パーム油の使用を2019年3月より開始しました。認証パーム油とは、森林破壊防止や生物多様性保全、人権に配慮して生産、加工されたパーム油のことで、ニッシンフーズ (USA) Co., Inc.、ニッシンフーズKft. (ハンガリー) が生産する商品は、2016年までに認証パーム油への切り替えが完了しております。日清食品(株)が関西工場で使用を開始したことにより、当社グループ全体で使用しているパーム油の20%以上が認証パーム油となります。

#### (ウ) 健康志向に応える商品開発

当社グループは、カロリーカットや減塩、低糖質、食物繊維や栄養素の配合等、健康志向に応える商品開発に取り組んでいます。主力の「カップヌードル」ブランドでは、通常の「カップヌードル」よりもこってり濃厚なのに、カロリーは約半分の「カップヌードル コッテリーナイス」を発売した他、食の機能性を追求した様々な健康食品を「日清食品ウェルネス」ブランドで展開しています。今後も、当社グループはおいしさと健康をお届けする商品ラインアップを充実してまいります。

### ⑤ その他トピックス

#### (ア) 「次世代型スマートファクトリー」の稼働

2018年10月に稼働を開始した日清食品(株)の関西工場は、「次世代型スマートファクトリー」として最新鋭の設備を導入し、IoT技術を活用することで自動化、効率化を図っています。

品質管理を強化するために、集中監視・管理室を設置し、設備、品質管理カメラ、電気、水道、人等、工場内のすべての情報を画面上で一元管理できる体制を構築しています。

また、ロボット技術を活用することで、これまで人の手で行っていた確認、検査、原材料や容器等の移動を自動化し、人が介在しない作業工程を確立することで人為的ミスリスクを低減するとともに、効率化を図ることで労働生産性を向上させています。

これらの取り組みにより、商品の安全性と生産性の向上を実現しています。

#### (イ) 培養肉の開発

培養肉とは、動物の個体からではなく、細胞を体外で組織培養することによって得られた肉のことで、家畜を肥育するのと比べて地球環境への負荷が低いことや、畜産のように広い土地を必要とせず、厳密な衛生管理が可能等の利点があるため、従来の食肉に替わるものとして期待されています。

近年、世界中で培養肉の研究が行われていますが、そのほとんどが、ミンチ肉を作製する研究です。当社と東京大学生産技術研究所との研究グループは、肉本来の食感を持つステーキ肉を培養肉で実現する目標に向け、筋組織の立体構造を人工的に作製する研究に取り組み、世界で初めてサイコロステーキ状の大型立体筋組織の作製に成功しました。

#### (ウ) 働き方改革や社員の健康に対する取り組み

##### a. 社員が健康に働ける労働環境の整備

社員の心身の健康保持・増進や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みが評価され、「健康経営優良法人2019」の大規模法人部門（ホワイト500）に認定されました。

##### b. 女性人材の活躍推進

仕事と家庭を両立しながらも、継続就業しやすい環境整備、能力開発やキャリア形成の支援等の女性人材への多面的な取り組みが評価され、「準なでしこ」に選定されました。

##### c. 子育て支援

「働き方改革の推進」と「仕事と家庭の両立支援」の取り組みが評価され、優良な子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」の認定を受けました。

#### (エ) 企業の社会的責任に対する取り組み

当社グループは、グローバルカンパニーの評価獲得に向けて、企業の社会的責任について国内外のステークホルダーに対する説明責任を果たすため、必要な方針等を策定するとともに、当社ウェブサイトにて公開しております。直近では、以下の方針を新たに公表いたしました。

- ・2019年2月 日清食品グループ税務方針
- ・2019年3月 日清食品グループ人権方針
- ・2019年5月 日清食品グループ贈収賄防止基本方針

引き続き、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めてまいります。



## (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

### ① 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売を展開しております。

当社は、創業者の掲げた「食足世平」、「食創為世」、「美健賢食」及び「食為聖職」の4つの言葉を変えることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成される「ブランディングコーポレーション」を目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社の「会社の支配に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みとして、2007年6月28日開催の第59期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「買収防衛策」といいます。）について、株主の皆様のご承認をいただき導入し、その後、3年毎に更新してまいりました。

当社は、買収防衛策の導入以降においても、中期経営計画の策定やその着実な実行による企業価値の向上、自社株買い・増配等の株主還元の充実、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。また、2007年の買収防衛策導入以降の当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策を巡る近時の動向を注視しつつ、買収防衛策の取り扱いについて、毎年、取締役会や経営諮問委員会で慎重に議論を重ねてまいりました。その結果、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社における買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、当社は2017年12月6日開催の取締役会にて決議し、買収防衛策を廃止いたしました。

### ③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、買収防衛策廃止後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社グループ（以下「当社」という。）の基本理念であります。過去に、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発したこともあり、食品の安全性に対する消費者の要求は、毎年高まってきております。当社では、1988年に食品安全研究所を設立（2014年3月期にはthe WAVEを設立）しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

### (4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、グローバル食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

また、自然災害等による発電所事故に伴う電力供給量の低下や大規模停電、放射能汚染等が発生した場合、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外においても、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの進出国での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で使用される割引率等に基づき算出されております。制度資産の公正価値変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件と異なる場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 為替変動に関するリスク

当社は、国外における事業も展開しております。各地域において作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替通貨の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、全体として回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等、海外経済の不確実性が高まり、先行きに対する懸念が広がりました。欧米では、政治をめぐる不確実性が景気を下押しするリスクが強まるものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。アジアでは、ASEAN諸国で内需が下支えする一方、中国の景気減速を受け、NIEs諸国で中国向けの輸出が減少し、景気は減速傾向となりました。

国内におきましては、企業収益の改善に足踏み感が見られたものの、良好な雇用・所得環境を背景に、個人消費が緩やか

に回復し、景気は回復基調が持続しております。

即席めん業界におきましては、アジア新興国を始め各地域で需要が伸び、世界総需要は引き続き1千億食を超えました。また、国内総需要も増加し、過去最高となりました。

このような状況の中、当社グループは2016年度からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ288億51百万円増加し、5,575億77百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ294億34百万円増加し、2,050億31百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ5億82百万円減少し、3,525億45百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益では前期比2.3%増の4,509億84百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比17.6%減の289億67百万円、税引前利益は前期比16.1%減の311億66百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比33.6%減の193億56百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	金額	%
売上収益	440,909	450,984	+10,074	+2.3
営業利益	35,175	28,967	△6,207	△17.6
税引前利益	37,153	31,166	△5,986	△16.1
親会社の所有者に 帰属する当期利益	29,134	19,356	△9,778	△33.6

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(日清食品)

日清食品の販売状況は、カップめん類、袋めん類が売上を伸ばし前期比で増収となりました。

カップめん類では、日清食品60周年を記念した「日清食品60周年記念 カップヌードル」、「カップヌードル 大坂なおみ記念パッケージ」の発売などにより「カップヌードル」ブランドの売上が増加しました。また「日清のどん兵衛」シリーズや、「日清焼そばU.F.O.」シリーズも新商品の発売効果もあり好調に推移しました。袋めん類では、誕生から60年を迎えた「チキンラーメン」が売上を伸ばしたことに加え、TVCMのインパクトとアクマ的うまさがSNSやネットニュースで話題になった「チキンラーメン アクマのキムラー」の発売も売上に貢献しました。

創業ブランドである「チキンラーメン」は、誕生60年の記念すべき年に史上最高売上を達成することとなりました。

利益面では、増収効果がありましたが、新工場稼働に伴う減価償却費の増加、原材料価格の高騰、物流費の上昇等により、前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比1.2%増の1,932億56百万円となり、セグメント利益は、前期比0.8%減の236億99百万円となりました。

(明星食品)

明星食品の販売状況は、特にカップめん類が売上を伸ばし、前期比で増収となりました。

カップめん類は主力製品である「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズが堅調に推移したことに加え、「明星中華三昧」、「明星 旨だし屋」シリーズも伸長し売上に貢献しました。袋めん類は「明星 中華三昧」シリーズが堅調だったことから、ほぼ前期並みの実績となりました。

利益面では、物流費、原材料価格の上昇等、費用の増加がありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比5.6%増の328億82百万円となり、セグメント利益は、前期比6.0%増の20億41百万円となりました。

(低温事業)

低温事業セグメントのうち、チルド事業における販売状況は、チルドめんの市況が停滞している中、簡単調理が評価されている「フライパンひとつで」シリーズや主力ブランド「日清の太麺焼そば」の売上が伸長した他、多様化する食シーンに対応した「日清の1人前」(個食)シリーズも寄与し、前期比で増収となりました。しかしながら利益面では、原材料価格や物流費等が上昇していることにより、前期比で減益となりました。

一方、冷凍事業における販売状況は、市販用の製品を中心に順調に推移しております。「冷凍 日清中華 汁なし担々麺 大盛り」などラーメン類や「冷凍 日清中華 上海焼そば 大盛り」など焼そば類が売上を伸ばした他、具付きパスタ類では「日清Spa王プレミアム」が引き続き好調に推移しており、前期比で増収となりました。利益面では、原材料価格上昇の影響があったものの、増収効果により前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上収益は、前期比2.1%増の554億24百万円となり、セグメント利益は、前期比19億65百万円増の15億34百万円となりました。

(米州地域)

米州地域においては、既存商品の強化に加え、新たな需要の創造に向けた付加価値商品の提案強化、価格改定等による収益力の強化に取り組んでおります。

売上につきましては、ブラジルでは主力商品である「Nissin Lamén」が引き続き堅調に推移した他、「CUP NOODLES」も順調に売上を伸ばしました。米国では付加価値商品の拡販、価格改定の実施等を進めており、ほぼ前期並みの売上となりました。その結果、セグメント全体では前期比で増収となりました。

利益面では、主要原材料価格や人件費の上昇、物流費の高止まり等、外部環境の悪化に加え、米国日清において固定資産の減損損失を計上したこと等により、セグメント全体では前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比1.4%増の634億25百万円となり、セグメント損失は52億34百万円となりました。

(中国地域)

中国地域においては、中国大陸での即席めん市場が底を打ち、高価格帯市場が拡大しており、販売エリア拡大と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。そのような中、売上につきましては「合味道」ブランドを中心としたカップめん類が好調に推移し、前期比で増収となりました。

利益面では、減価償却費の増加、上場に伴う人件費上昇及び前年度に計上した固定資産売却益の影響により、前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比3.3%増の414億47百万円となり、セグメント利益は、前期比5.9%減の38億43百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業等及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上収益は、前期比4.4%増の645億47百万円となり、セグメント利益は、前期比255.8%増の114億30百万円となりました。

<報告セグメントの売上収益及びセグメント利益>

(単位：百万円)

区分	売上収益		増減額	セグメント利益又は損失(△)		増減額
	2018年3月期	2019年3月期		2018年3月期	2019年3月期	
日清食品	190,967	193,256	+2,288	23,899	23,699	△200
明星食品	31,152	32,882	+1,729	1,925	2,041	+115
低温事業	54,278	55,424	+1,146	△431	1,534	+1,965
米州地域	62,533	63,425	+891	2,448	△5,234	△7,682
中国地域	40,132	41,447	+1,315	4,084	3,843	△240
その他	61,844	64,547	+2,703	3,212	11,430	+8,218
合計	440,909	450,984	+10,074	35,139	37,315	+2,175

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、571億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億4百万円の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,893	40,740	△4,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,784	△44,544	+3,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,126	13,069	+24,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,098	△1,761	+1,336
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△17,116	7,504	+24,621
現金及び現金同等物の期首残高	66,737	49,620	△17,116
現金及び現金同等物の期末残高	49,620	57,125	+7,504

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は407億40百万円(前期比41億52百万円の資金の減少)となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の増減額が52億63百万円増加したものの、税引前利益が59億86百万円、固定資産売却損益が55億2百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は445億44百万円(前期比32億40百万円の資金の増加)となりました。これは主に、投資の売却、償還による収入が減少したことにより資金が95億32百万円、有価証券の取得による支出が増加したことにより資金が56億17百万円減少したものの、投資の取得による支出が減少したことにより資金が85億99百万円、定期預金の払戻による収入が増加したことにより資金が84億24百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は130億69百万円（前期比241億96百万円の資金の増加）となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入が減少したことにより資金が142億41百万円減少したものの、短期借入金の純増減額の増加により資金が355億64百万円増加したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	128,299	+4.3
明星食品 (百万円)	22,780	+2.6
低温事業 (百万円)	31,055	+3.0
米州地域 (百万円)	43,958	+4.8
中国地域 (百万円)	26,208	+0.9
報告セグメント計 (百万円)	252,302	+3.7
その他 (百万円)	42,542	+3.1
合計 (百万円)	294,844	+3.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	193,256	+1.2
明星食品 (百万円)	32,882	+5.6
低温事業 (百万円)	55,424	+2.1
米州地域 (百万円)	63,425	+1.4
中国地域 (百万円)	41,447	+3.3
報告セグメント計 (百万円)	386,436	+1.9
その他 (百万円)	64,547	+4.4
合計 (百万円)	450,984	+2.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品㈱	63,604	14.4	67,241	14.9

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上収益は、前期比2.3%増の4,509億84百万円となりました。

国内においては、誕生から60年を迎えた創業ブランドであるチキンラーメンの他、カップヌードル、日清のどん兵衛が過去最高の売上となった等、日清食品(株)を中心とした即席めん事業のコアブランドが順調に推移しました。また、低温事業において日清食品冷凍(株)の具付きパスタ類、具付きラーメン類を中心に順調に販売が推移しました。

海外においては、高付加価値商品の販売を強化したこと等により各地域で増収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前期比17.6%減の289億67百万円となりました。

国内においては、増収効果に加え、固定資産売却益を計上したこと等により増益となりました。

海外においては、各地域において増収だったものの、米国において原材料費、物流費、人件費等の高騰を受けて固定資産の減損損失を計上したこと等により減益となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前年度を下回りました。

当連結会計年度の税引前利益は、前期比16.1%減の311億66百万円となり、また当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比33.6%減の193億56百万円となりました。これらは主に、営業利益の減少によるものであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える主な要因は、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金の需要)

さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、事業投資、債務の返済及び運転資金などの資金需要に備え、資金調達及び流動性の確保に努めています。

(資金の調達)

必要な資金は、主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入によって調達しております。

(資金の流動性)

当社グループは、従来より営業活動により安定したキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいることに加え、主要な国内金融機関に対して、アンコミットメントベースの融資枠を設定しております。また、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。

c. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ288億51百万円増加し、5,575億77百万円となりました。

これは主に、日清食品(株)において生産性向上と品質管理の強化を図るため、2018年10月に稼働を開始した「次世代型スマートファクトリー」である関西工場への設備投資等によるものであります。



負債は、主に流動負債の借入金が224億2百万円、営業債務及びその他の債務が50億60百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ294億34百万円増加し、2,050億31百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ5億82百万円減少し、3,525億45百万円となりました。これは主に自己株式の消却等により資本のマイナス項目である自己株式が512億84百万円増加した一方、利益剰余金が515億57百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の62.4%から58.6%となり、3.8ポイント減少しました。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年度からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」を2016年5月12日に策定いたしました(2019年5月9日に修正)。

本中計の目標達成に向けて、①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組み、収益性の追及を徹底します。

本中計では、「グローバルカンパニーとしての評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した指標を設定しております。本中計と本中計3年目に当たる2018年度の実績数値は下表のとおりです。

なお、当社は、2018年度の連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しております。

区分		2019年3月期	2021年3月期
本業で稼ぐ力	売上収益	4,509億円	4,800億円
	営業利益	289億円	425億円
資本市場価値	親会社の所有者に 帰属する当期利益	193億円	300億円
	ROE	5.9%	8.0%
	調整後EPS(注1)	225円	284円
	時価総額	(注2)	

(注) 1 調整後EPS = (営業利益±その他収益・費用-税金費用-非支配持分に帰属する当期利益) ÷ 期中平均発行済株式数(自己株式控除後)

2 時価総額1兆円を将来の通過点として捉え、企業価値の向上に引き続き務めてまいります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

①要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	165,464	178,038
固定資産		
有形固定資産	214,071	239,027
無形固定資産	37,264	31,552
投資その他の資産	151,311	142,181
固定資産合計	402,647	412,762
資産合計	568,111	590,800
負債の部		
流動負債	130,715	156,141
固定負債	45,620	46,409
負債合計	176,335	202,550
純資産の部		
株主資本	346,335	346,898
その他の包括利益累計額	20,151	13,348
新株予約権	1,819	2,110
非支配株主持分	23,470	25,892
純資産合計	391,776	388,249
負債純資産合計	568,111	590,800

②要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	516,400	524,400
売上原価	282,271	294,618
売上総利益	234,128	229,781
販売費及び一般管理費	200,016	199,210
営業利益	34,112	30,570
営業外収益	7,855	5,559
営業外費用	1,378	887
経常利益	40,588	35,241
特別利益	6,808	5,944
特別損失	9,872	15,623
税金等調整前当期純利益	37,525	25,562
法人税等合計	8,406	13,113
当期純利益	29,118	12,448
非支配株主に帰属する当期純利益	14	572
親会社株主に帰属する当期純利益	29,104	11,876

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	29,118	12,448
その他の包括利益合計	4,118	△6,426
包括利益	33,236	6,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,697	5,501
非支配株主に係る包括利益	△460	520

③要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	324,830	16,227	1,626	10,833	353,517
当期変動額合計	21,504	3,924	193	12,636	38,258
当期末残高	346,335	20,151	1,819	23,470	391,776

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	346,335	20,151	1,819	23,470	391,776
当期変動額合計	563	△6,803	290	2,422	△3,526
当期末残高	346,898	13,348	2,110	25,892	388,249

④要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,890	41,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,781	△45,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,126	13,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,185	△1,761
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,203	6,704
現金及び現金同等物の期首残高	67,563	49,620
現金及び現金同等物の期末残高	49,620	56,324

⑤連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

連結子会社の事業年度に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったニッシンフーズタイランド CO., LTD. 及びPT. ニッシンフーズインドネシアについては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しております。

表示方法の変更

（「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用に伴う変更）

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借借表において、「流動資産」の「繰延税金資産」46億83百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93億51百万円に含めて表示しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(収益)

日本基準では、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費等の一部について、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、IFRSでは売上高から控除しております。この結果、売上高が774億12百万円減少しております。

(のれんの償却停止)

日本基準では、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。この結果、販売費及び一般管理費が日本基準より14億33百万円減少しております。

(退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理)

当社グループは、日本基準において、発生した数理計算上の差異の全額を翌年度に一括で費用処理しておりました。IFRSでは、確定給付制度の負債又は資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

これらの結果、売上原価、販売費及び一般管理費が日本基準より16億82百万円増加しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

### (1) 日清食品

「EARTH FOOD CREATOR」というグループ理念に基づき、即席めんを中心とした商品開発、生産技術開発及び健康と栄養に関する基礎、応用研究を行っております。

即席めんでは、ビタミン、ミネラルなど1日に必要な栄養素の1/3を摂取することのできる完全栄養食「All-in PASTA」を発売しました。新開発の「栄養ホールドプレス製法」（特許出願中）により、調理時に流出しやすいビタミンやミネラルをめんに閉じ込め、栄養素特有の苦みを感じにくいパスタを実現しました。

また「カップヌードル ナイス」シリーズにおいては、脂質だけでなく、糖質50%オフを実現し、カロリーが低いにも関わらず、食べ応えのある「カップヌードル コッテリーナイス」としてリニューアル発売致しました。

健康関連では、細胞にヒアルロン酸を作らせるヒアルモイスト乳酸菌（ラクトバチルス・ガセリ N320株）を配合した美容ドリンク「ヒアルモイスト乳酸液」の販売を開始しました。また、食物繊維（サイリウム）を含む機能性表示食品「Deruno」、リフレクト乳酸菌配合の「アレライトハイパー」等、お客様の健康志向に応える商品の開発を行っております。その他、研究所で新たに発見したビフィズス菌の脳機能に対する効果の検証、腸内細菌に関する研究、サイリウムの深耕研究・開発に取り組んでおります。

また生産設備関連では、「the WAVE」の独自開発による最新鋭設備を関西工場に導入し、自動化と効率化を進めることで、「次世代型スマートファクトリー」の竣工を支援いたしました。

グローバルイノベーション研究センターでは、この他にも菓子類の開発や、商品開発を支える取り組みとして、本格的なおいしさを低コストで実現するために調味料や天然香料の研究開発を行っております。

今後も新しい技術の開発を進め、お客様のニーズに迅速に応えるべく付加価値の高い商品開発を行ってまいります。

### (2) 明星食品

めんを究め、品質を究め、一步すすんだおいしさを求めて研究開発を行っております。

フライめんの麺線内の気泡をコントロールする研究を鋭意進め、効果的な原料配合や製造条件を見出し、麺線内に均一な気泡をつくることによってふっくらとしたうどんの食感を表現できるようになりました。この技術を用いて「明星 旨だし屋 きつねうどん 大盛」を2019年2月にリニューアル発売しました。また、めんだけでなく、同商品の乾燥油揚げも、一から製法を見直し、油揚げ生地の製法、味付けの全てを一新することで、ジューシーな味わいのある油揚げができました。

麺線内の気泡をコントロールする技術は、更に応用を進めることで、戻し時間短縮が可能となり、汁なしフライめんにおいて明星史上最大麺厚の極太めんを使用した「明星 ぶぶか 油そば」を2019年3月にリニューアル発売することができました。

ノンフライめんにおきましては、明星食品独自の技術であるスチームノンフライ製法を、さらに見直し、しなやかでつるみのある生めんのような食感のめん質を実現しました。この製法を用いて「明星 中華三昧タテ型ビッグ 重慶飯店 麻婆麺」を2018年12月に商品化しました。

縦型カップめんの段ボールについて、SRP（シェルフレディパッケージ）の考え方を取り入れ、運ぶための段ボールから、店頭で誰でも簡単に開封・陳列できる様な設計に変更しています。商品を品出しする際、開封時の作業性が向上し時間短縮や省力化にも繋がります。また開封時にジッパーなどのゴミが出ない形態になりました。2018年9月に発売した「中華三昧タテ型 四川飯店 担々麺」「中華三昧タテ型 赤坂榮林 酸辣湯麺」「中華三昧タテ型 重慶飯店 麻婆麺」から順次変更しております。

また、今後の商品開発を支える基盤の一つとなるように、着香油の研究を進めており、より香りの力強い着香油を得るための研究を行っております。

今後とも技術の進歩と、お客様のニーズを取り入れた付加価値の高い商品の研究・開発に努めてまいります。

### (3) 低温事業

#### (チルド食品)

本格感とフレッシュ感を大切にしたチルド食品ならではのおいしさに加え、家族構成の変化や食の多様性に対応した「個食」、めんを湯切りが不要でお鍋ひとつでフライパンで調理できる「簡便性」、化学調味料不使用や減塩の「安心」といった新たな付加価値を創造していく商品の開発を進めております。個食は、コアターゲットに向けた個性豊かなフレーバーを発売し、チルドめんユーザーとは異なる新たなユーザーを獲得しております。発売30周年を迎えた「日清のラーメン屋さん」を日清食品チルド(株)独自の技術で可能にしたお鍋ひとつで作れる簡便調理にリニューアルし、また「フライパンひとつで」シリーズの新商品が寄与したことで、共に大きく伸ばいたしました。化学調味料不使用にした冷し中華や減塩生うどんは、少しでも安心して食べて頂けるよう開発いたしました。その他に、ミシュランガイド東京2017の一つ星掲載店とのタイアップ商品「一度は食べてみたかった日本の名店 鳴龍」は有名店の味をご家庭で味わえる商品としてご好評を頂いております。「まぜ麺の匠」シリーズは大豆たんぱく等の具入りたれへリニューアルを行い、販売は拡大しております。

今後とも新しい技術の開発を進め、お客様のニーズに応えるべく、新商品の研究・開発に努めてまいります。

#### (冷凍食品)

「本格的なおいしい料理を、お手軽に」というニーズにお応えするため、冷凍食品の強みを活かした「個食」、「時短」商品の開発に取り組んでいます。

パスタジャンルでは、オイル系やトマト系メニューの刷新など、メニュー戦略による新商品開発を積極的に行いました。また、オーベルジュ・パスタシリーズでは、「海老の濃厚トマトクリーム」、「濃厚ボロネーゼ」、「ういの濃厚カルボナーラ」を刷新し、めん、ソースのみならず、トレーまでこだわり、新たなユーザーを取り込む製品開発を行いました。

汁なし中華めんジャンルでは、「日清中華汁なし担々麺大盛り」を軸にした「汁なし麻婆麺 大盛り」、「上海焼そば 大盛り」、「ジャージャー麺 大盛り」によるメニュー展開により販売実績を大きく伸ばしました。

総菜ジャンルでは、さくさく衣にこだわった日清のビストロコロッケシリーズ「濃厚！チーズコロッケ」、「薫る！スモークベーコンコロッケ」を上市し、他ジャンルでの挑戦となる製品開発を行いました。

これからも、「調理の簡便化」と「本格的な美味しさ」の研究開発を続け、お客様のニーズにお応えしてまいります。

#### (4)その他

日清シスコ(株)では「もっと楽しく、健やかに。」のスローガンのもと、品質的価値や健康機能的価値をもつ付加価値の高い商品開発ならびに既存ブランドの強化に取り組んでおります。

開発研究所は「シリアル」「菓子(ビスケット、チョコレート菓子)」「包装資材」「表示」の4部門からなり、各種商品の研究開発を行っております。

シリアルカテゴリーでは、「具ood(グッド)！シリアル」戦略に基づき、日清シスコの「具」の価値の高さを消費者に再認識して頂くために、「ごろっとグラノーラ具材30%増量」(贅沢果実、充実大豆、いちごづくし)を市場投入致しました。また日清シスコ(株)の強みの一つであるチョコレート技術を生かし、「ごろっとグラノーラ チョコナッツ」を開発導入しました。更に新しい試みとして、コーンフレークに具材を加えた高付加価値の「ごろっと果実のコーンフレーク」を発売致しました。2月にはごろっとグラノーラシリーズ、3月にはシスコーンシリーズの価値向上のためのリニューアルを行いました。

ビスケットカテゴリーでは、「トコナッツサブレ～ココナッツ&パイン～」 「ベイクドチーズ」 「焼きいもサブレ」 「キャラメルマキアート」 「薫る抹茶」を開発し、ココナッツサブレブランドの活性化と価値の向上に努めました。チョコレート菓子カテゴリーでは9月に消費者の利便性を高めるために、「チョコフレック」の包装形態をチャック付きスタンドパックに変更致しました。それにより消費シーンが拡大し、ブランド価値が高まりました。

今後も日清食品ホールディングス(株)グローバルイノベーション研究センター、グローバル食品安全研究所を始めグループの研究機関と連携を図りながら、お客様をもっと笑顔に、もっと元気にできるような日清食品グループならではのオリジナリティーの高いシリアル及び菓子の商品開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク(株)においては、関東工場内にある開発研究所にてスピード感をもった新商品開発やリニューアル品開発を行うと共に、乳酸発酵に関する研究を行っております。

開発商品群としては、発酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料があり、「みんなイキイキ！」のコーポレートスローガンのもと、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」ブランドの一層の強化とともに、当社のコア技術である発酵技術を生かした高付加価値製品の開発にも注力し、美味しく健康に役立つ商品の開発を行っております。

発酵乳では、十勝のむヨーグルトの「プレーン」「ブルーベリー」「いちご」「糖質オフ」の定番4フレーバーに加えて、季節ごとに「レモン」「巨峰」「みかん」「白桃」といったフルーツフレーバーを発売し、ブランドに鮮度感をもたせました。

乳製品乳酸菌飲料では、「ピルクル」のエクステンションとして「ピルクルマルチビタミン」を定番化するとともに、カルシウムを強化した「白いピルクルカルシウム」を発売するなど、細分化するお客様の嗜好や健康意識に対応した商品ラインアップを揃えることで、ピルクルブランドの活性化と価値の向上に努めてまいりました。

乳酸菌飲料では、「乳酸菌SHOT!」や「ヨーグル冬の54字物語」といったネットユーザー間での話題喚起型商品や、幼児から小児を対象とした乳児用規格適用商品の「トーマス乳酸菌」を発売するなど、新たなユーザー層の獲得を図りました。

ますます高まるお客様の健康意識と嗜好に対応するとともに、乳酸菌の発酵技術を生かした商品開発を今後も行なってまいります。

#### (5) 食品安全や環境経営への取組み

グローバル食品安全研究所では、食品安全に関する先進研究として新規危害物質の探索・合成・分析法や、健康影響を評価する細胞試験法などを確立してきました。その一部は、製薬会社へライセンス契約の上技術提供しております。また、日清食品グループの事業分野拡大やグローバル化に対応し、国内事業を対象に実施していた二重管理及び集中管理体制を、新規事業や海外事業へ拡大する分析体制を推進しております。今後も、海外・新規事業での品質保証体制への支援強化を継続し、新規分析法や迅速検査法の確立によりグループ事業全体の食品安全向上に貢献してまいります。

製品や原料の生産現場における調査・監査体制につきましては、独自に定めた日清食品安全監査基準NISFOS (Nissin's Inspection Standards for Food Safety) による調査に加え、2017年度下期より開始した商品回収の事故を防止するために品質保証の有効性を検証する品質保証監査を継続し、品質や食品安全の管理水準のさらなる向上に努めてまいります。

また、持続性のある地球環境を維持するための環境経営推進のための取り組みとして、日清食品独自の環境活動検査基準RISEA (Food Safety Research Institute's Inspection Standards for Environmental Activities) による調査を通じて、グループ工場における環境関連法規への遵守状況や、省エネルギーによる温室効果ガス削減および資源3R (抑制: Reduce、再利用: Reuse、再資源化: Recycle) などに関連する環境活動を評価しながら改善を図っています。さらに、2017年度からグループ事業の中核であるドライ事業におけるスコープ3のCO2排出量算定を開始し、事業全体での環境負荷の把握と改善計画の策定を進め、今後も環境経営の推進並びに向上に取り組んでまいります。

なお、グローバル食品安全研究所での上記の様々な活動により、2018年度では論文発表3件と特許出願2件の学術的成果も創出しております。

当連結会計年度の研究開発費は9,335百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、57,602百万円となり、その主な内容は次のとおりです。

日清食品㈱では、滋賀県に生産性向上と品質管理の強化を図るため「次世代型スマートファクトリー」として関西工場の建設を進め、全3期工事のうち、第1期、第2期が完了し、2018年10月に生産を開始しております。

また、ぼんち㈱では、生産能力増強を図るため新工場を建設しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	オフィスビル	2,009	2	27	2,030 (2,266)	-	-	4,070	22 [3]
東京本社 (東京都新宿区)	その他	ソフトウェア	109	-	188	-	12	1,797	2,108	400 [41]
the WAVE (東京都八王子市)	その他	研究用設備 機器	5,123	769	219	1,004 (86,768)	5	341	7,464	275 [80]

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日清食品(株) 関西工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	27,844	16,683	710	5,206 (115,661)	2,624	6,192	59,261	81 [253]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温事業	即席めん・冷 凍食品及びス ープ製造設備	6,220	7,723	191	2,970 (125,061)	3	139	17,249	228 [680]
同 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	3,222	5,271	161	2,535 (51,960)	25	121	11,337	163 [522]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	1,147	1,660	84	1,179 (55,316)	-	162	4,234	95 [230]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	375	800	54	2,667 (63,116)	5	47	3,950	151 [468]
明星食品(株) 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町・滑川町)	明星食品	即席めん製造 設備	5,871	4,874	77	117 (64,517)	0	52	10,993	203 [143]
日清食品アセット マネジメント(株) (東京都新宿区)	その他	グループ本社 ビル	1,111	-	-	3,756 (1,026)	-	-	4,867	- [-]
日清ヨーク(株) (東京都中央区)	その他	乳製品製造 設備等	3,960	1,346	94	366 (53,007)	2,047	1,120	8,935	206 [26]
日清シスコ(株) (堺市堺区)	その他	菓子製造 設備等	1,797	3,166	101	1,154 (55,040)	2	41	6,263	413 [173]
ぼんち(株) 山形工場 (山形県寒河江市)	その他	菓子製造 設備等	2,344	1,247	17	278 (24,004)	-	1	3,889	28 [14]

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日清食品有限公司 (中国・香港 タイボー地区)	中国地域	即席めん製造 設備等	10,209	6,168	668	-	-	3,103	20,149	3,255 [129]
ニッシンフーズ ブラジルLtda. (ブラジル サン パウロ市、ペルナ ンブーコ州)	米州地域	即席めん製造 設備等	4,664	3,752	251	81 (348,395)	-	502	9,251	1,796 [10]
ニッシンフーズ Kft. (ハンガリー ケ チュケメット市)	その他	即席めん製造 設備等	2,135	1,558	258	232 (80,000)	-	506	4,691	344 [50]

- (注) 1 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、無形資産であります。  
3 日清食品有限公司の数値は、グループ15社の連結決算数値であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,700,000	105,700,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	105,700,000	105,700,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

#### 1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2008年6月27日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の数(個)※	428 [428]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)(注1)※	当社普通株式 42,800 [42,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,326 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため

の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
  - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
  - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
  - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
  - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
  - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
    - (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定め  
に準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の数（個）※	968 [968]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注1）※	当社普通株式 968 [968]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在  
（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、  
その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の（注）1. 2. に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10  
日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役職員又は顧  
問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を  
除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解  
雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予  
約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行  
使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定め  
るところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の（注）4に同じ。

### 3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2009年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 32名
新株予約権の数（個）※	2,925 [2,925]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,925 [2,925]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2009年6月27日 至 2049年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

### 4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11名
新株予約権の数（個）※	433 [433]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 43,300 [43,300]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,617 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の数（個）※	2,776 [2,776]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,776 [2,776]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2010年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 31名
新株予約権の数（個）※	5,939 [5,939]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 5,939 [5,939]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2010年6月30日 至 2050年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。



7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	486 [486]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 48,600 [48,600]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,142 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 13名
新株予約権の数（個）※	3,649 [3,649]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 3,649 [3,649]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 35名
新株予約権の数（個）※	7,939 [7,939]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,939 [7,939]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2051年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

10. 第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	562 [562]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 56,200 [56,200]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

11. 第14回新株予約権（第14回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 10名
新株予約権の数（個）※	2,543 [2,543]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,543 [2,543]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

12. 第15回新株予約権（第15回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2012年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 36名
新株予約権の数（個）※	10,560 [10,560]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 10,560 [10,560]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2052年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

13. 第17回新株予約権（第17回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	542 [542]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 54,200 [54,200]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

14. 第18回新株予約権（第18回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 12名
新株予約権の数（個）※	3,059 [3,059]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 3,059 [3,059]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

15. 第19回新株予約権（第19回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 36名
新株予約権の数（個）※	12,302 [12,302]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 12,302 [12,302]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月27日 至 2053年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

16. 第21回新株予約権（第21回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	384 [384]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 38,400 [38,400]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,324 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

17. 第22回新株予約権（第22回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 14名
新株予約権の数（個）※	3,701 [3,701]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 3,701 [3,701]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

18. 第23回新株予約権（第23回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2014年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 37名
新株予約権の数（個）※	10,358 [10,358]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 10,358 [10,358]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月27日 至 2054年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

19. 第24回新株予約権（第24回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2014年6月26日、 2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※	338 [338]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注1）※	当社普通株式 33,800 [33,800]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,693 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

20. 第25回新株予約権（第25回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員及び従業員 16名
新株予約権の数（個）※	3,427 [3,427]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注1）※	当社普通株式 3,427 [3,427]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,163 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

21. 第26回新株予約権（第26回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2015年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 43名
新株予約権の数（個）※	9,716 [9,716]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,716 [9,716]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月26日 至 2055年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,163 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

22. 第28回新株予約権（第28回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の数（個）※	270 [270]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 27,000 [27,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,831 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。



23. 第29回新株予約権（第29回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 12名
新株予約権の数（個）※	2,785 [2,785]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 2,785 [2,785]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,323 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

24. 第30回新株予約権（第30回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2016年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）※	5,994 [5,994]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 5,994 [5,994]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月29日 至 2056年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,323 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

25. 第33回新株予約権（第33回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
新株予約権の数（個）※	355 [355]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 35,500 [35,500]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,028 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

26. 第34回新株予約権（第34回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 14名
新株予約権の数（個）※	7,892 [7,892]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,892 [7,892]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,842 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

27. 第35回新株予約権（第35回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 20名
新株予約権の数（個）※	9,294 [9,294]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,294[9,294]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月29日 至 2057年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,842 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

28. 第36回新株予約権（第36回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月27日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名
新株予約権の数（個）※	336 [336]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 33,600[33,600]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,248 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

29. 第37回新株予約権（第37回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 16名
新株予約権の数（個）※	7,576 [7,576]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 7,576 [7,576]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,099 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

30. 第38回新株予約権（第38回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年9月4日、2018年6月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）※	9,377 [9,377]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）※	当社普通株式 9,377[9,377]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月28日 至 2058年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,099 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月24日(注)	△11,763,685	105,700,000	—	25,122	—	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	87	30	382	495	26	49,608	50,628	—
所有株式数 (単元)	—	304,492	8,004	382,445	196,002	147	164,622	1,055,712	128,800
所有株式数の 割合(%)	—	28.84	0.76	36.23	18.57	0.01	15.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,543,266株は、「個人その他」に15,432単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	7.59
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	7.49
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	5.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,123	4.33
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	33,706	3.24
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 Park Avenue, New York, NY 10017, United States of America (東京都港区港南2-15-1)	27,648	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	22,735	2.18
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	20,495	1.97
計	—	433,957	41.66

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式15,432百株(所有割合1.46%)があります。

2. 2018年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年5月28日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,735	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,149	2.66
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,363	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,306	0.22
計	—	56,554	5.35

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,543,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,028,000	1,040,280	—
単元未満株式	普通株式 128,800	—	—
発行済株式総数	105,700,000	—	—
総株主の議決権	—	1,040,280	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	1,543,200	—	1,543,200	1.46
計	—	1,543,200	—	1,543,200	1.46

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,170	8,548,080
当期間における取得自己株式	110	852,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	11,763,685	51,190,610,051	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	5	35,100	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	23,512	110,389,475	-	-
保有自己株式数	1,543,266	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

当期末の配当につきましては、1株当たり55円とさせていただくことを決定しました。これにより、2018年11月に実施した中間配当55円と合わせて、年間配当は1株当たり110円となりました。

また、次期の配当につきましては、年間1株当たり普通配当を110円（中間普通配当1株当たり55円）とさせていただく予定であります。これにより、次期の連結配当性向は、44.1%となる見込みであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	5,728	55
2019年6月26日 定時株主総会決議	5,728	55

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

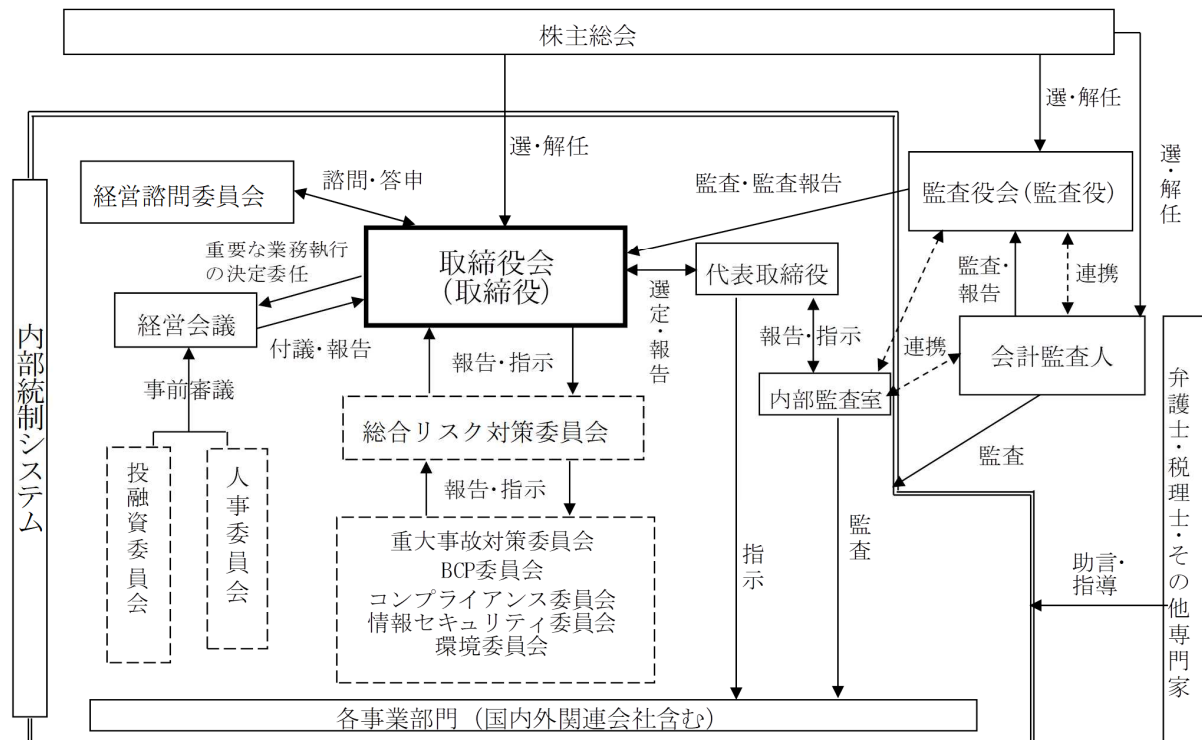
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

当社では、監査役設置会社を採用しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監視・監督する社外取締役、社外監査役を選任するとともに、迅速な業務執行体制の構築のために執行役員制度を導入しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



##### <会社の機関の内容>

当社の取締役会は、2019年6月26日現在、社外取締役5名を含む取締役8名と社外監査役2名を含む監査役3名の計11名で構成されております。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」にしたがい、重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念のもと、取締役会を構成する候補者の選任においては、当社グループが、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別の多様性、定款で定める範囲内において規模の適正さを考慮しております。また当社では、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役(社外取締役を除く)、役付執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議を原則として毎月2回開催して、取締役会で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。

当社は、取締役会及び経営会議の事前審議機関として、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っております。

当社は、取締役会及び経営会議の事前審議機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を原則として毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関であり、「定時監査役会」は原則として取締役会前日又はその当日に開催し、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催しております。また社外取締役と監査役の十分な情報の共有を図るため、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を原則として年2回開催しております。

なお、監査役が法令に定める員数を欠く場合に備え、2019年6月の定時株主総会で補欠監査役1名を選任しております。

当社が、企業統治に関して設置する主な機関は以下のとおりであります。

(ア) 取締役会

a. 目的

当社の業務執行に関する重要事項を審議のうえ決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

b. 権限

以下の事項については、取締役会の決議を経なければならないこととしております。

イ. 法令、「定款」に規定された事項

ロ. 当社「決裁規程」において、取締役会専決事項と規定された事項

ハ. 株主総会から取締役会に委任された事項

ニ. その他、取締役会において決議すべき事項

(イ) 経営諮問委員会

a. 目的

独立社外取締役を委員長とし、独立役員が過半数を占める取締役会の諮問機関として、当社のガバナンス体制、経営陣幹部の選解任、報酬の決定方針等に関して審議し、取締役会の監督機能を強化することで、経営の透明性及び公平性を担保することであります。

b. 権限

取締役会は、以下の事項について審理・決議するのに先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないと、また、経営諮問委員会の答申を尊重し十分考慮して、審理・決議しなければならないものとしております。

イ. 取締役及び監査役の選任方針と候補者の指名及びその手続

ロ. 代表取締役社長、同副社長、専務取締役等の役付取締役の選解任とその方針

ハ. 役付執行役員を選解任とその方針

ニ. 取締役の報酬の決定方針とその手続

ホ. 取締役会の運営に対する評価

ヘ. ガバナンスに関する事項

ト. その他上記に関連する事項

なお、委員長及び副委員長は、規定に則り、毎年、定時株主総会後最初の経営諮問委員会の開催に先立ち、独立役員である社外取締役の中から、その互選により1名ずつ選任しております。

(ウ) 経営会議

a. 目的

経営効率の向上を図るため、取締役会で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。

b. 権限

経営会議は、取締役会の諮問機関であり、取締役会から権限を与えられ、「決裁規程」で定められた経営に関する全般的事項の重要事項について、取締役会に付議又は自ら決議し、執行する機関としております。

また、以下の事項については経営会議の付議又は決議事項としております。

イ. 取締役会に付議する事項

ロ. 別に定める決裁規程の経営会議専決事項

ハ. その他経営に関する重要事項で取締役会決議事項に準ずるもの

(エ) 監査役会

a. 目的

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることであります。

b. 権限

法令、「定款」及び「監査役会規程」等に基づき、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、並びに監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法・その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うこととしております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営諮問委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長 CEO（グループ 最高経営責任者）	安藤 宏基	◎	○	◎	
代表取締役副社長 COO（グループ 最高執行責任者）	安藤 徳隆	○	○	○	
取締役 CFO（グループ 財務責任者）	横山 之雄	○	○	○	
社外取締役	小林 健	○			
社外取締役	岡藤 正広	○			
独立社外取締役	軽部 征夫	○	○		
独立社外取締役	水野 正人	○	○		
独立社外取締役	中川 有紀子	○	○		
監査役	澤井 政彦				◎
独立社外監査役	亀井 温裕		○		○
独立社外監査役	向井 千杉		○		○
常務執行役員	田中 充			○	
常務執行役員	三浦 善功			○	
常務執行役員	本田 信司			○	

- (注) 1. 上記の構成員は、各機関の議決権を有する者を示しております。
2. 取締役会には、上記のほかに、監査役が出席しております。また、取締役会が必要と認めた者を取締役会に出席させ、意見又は説明を求めることがあります。
3. 経営会議には、上記のほかに、監査役が出席し、議案に関して意見を述べるができることとしております。また、執行役員及びチーフオフィサーがオブザーバーとして経営会議に出席しております。
4. 経営諮問委員会の委員長は、独立役員である社外取締役の中から互選により選任しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (ア) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しております。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

#### 〈業務運営の基本方針〉

当社グループの役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

#### （基本理念）

- a. 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- b. 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するよう努める。
- c. 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従って行動する。

#### （行動規範）

- a. 消費者、従業員、取引先、株主等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- b. 国際的に認められた人権の保護基準を支持するとともに、すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。
- c. 国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障がいの有無等により、人を差別しない。
- d. 地位や職権、性別などを背景としたハラスメントを行ってはならない。
- e. 人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- f. 製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- g. 業務上において、営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- i. 個人の利害と会社の利害が対立することがないように行動する。
- j. 企業情報の開示に努め、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- k. 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- l. 知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重する。
- m. 公正な自由競争を維持し、不公正な競争行為は行わない。
- n. 取引上の優越的立場を利用した強要、事業上の便宜の獲得又は維持を目的とした贈収賄等、あらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。
- o. 事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- p. 地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- q. 寄付及び献金を行う場合は、法令に則り、社内規程に従って行わなければならない。
- r. ここに記されない問題が発生した場合には、すべてこの規程の基本理念に従って判断・行動しなければならない。
- s. 本条の行動規範を遵守するとともに、当該行動規範から逸脱する行為を発見した場合は、別途定める内部通報制度に則り速やかに通報しなければならない。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制/財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 法令、「定款」等の遵守を目的として、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を定め、日清食品グループの役員・従業員に周知する。
- ロ. 代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努める。また、法務部内に「コンプライアンスグループ」を設け、対応を強化する。
- ハ. 法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、日清食品グループの各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談する。
- ニ. 代表取締役社長・ＣＥＯ直轄の内部監査室は、日清食品グループの主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認する。
- ホ. 当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を制定し、役員及び従業員に周知徹底を図る。日清食品グループは、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わない。
- ヘ. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとる。
- ト. 適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、日清食品グループに係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行う。
- ロ. 日清食品グループは、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、グローバル食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築する。
- ハ. 日清食品グループは、「日清食品グループリスク管理規程」に基づき、商品事故、ＢＣＰ（事業継続計画）、コンプライアンス、情報セキュリティをグループの重点リスクと位置付け、「委員会」を設置し対応を行う。
- ニ. 当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたる。
- ホ. 「環境委員会」は、必要に応じて「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制/使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行う。なお、取締役８名のうち５名が社外取締役であり、監査役３名のうち２名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。
- ロ. 当社は、経営効率の向上を図るため、取締役（社外取締役を除く）、役付執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」を原則として毎月２回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また、「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定し、業務を執行する。
- ハ. 当社は、「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表に戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督する。
- ニ. 当社は、チーフオフィサーで構成する「チーフオフィサー戦略プレゼン（Chief Officer Strategy Presentation）」を原則として毎月１回開催し、チーフオフィサーから戦略の提案を行い、プラットフォームの業務執行状況を監督する。
- ホ. 当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融资委員会」を毎月１回開催し、重要投融资案件等の事前審査・検討を行う。

- へ。当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を原則として毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行う。
- ト。当社は、「取締役会」の諮問機関として独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置する。原則として年3回開催し、経営陣幹部の選解任、報酬、ガバナンス体制等、経営の透明性・公平性を担保する。
- チ。当社は独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年2回開催して、監査役は社外取締役と十分な情報共有を図る。
- リ。当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ヌ。取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年とする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ。「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、日清食品グループにおける業務運営の倫理上及び業務上の指針とする。
- ロ。日清食品グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は当社取締役会等の承認を得ることとする。
- ハ。監査役及び内部監査室は、日清食品グループの運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社は、「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しており、現状、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及びこれに対する指示の実効性確保に関する事項
- イ。監査役がその職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
- ロ。監査役による指示の実効性確保のため、監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ。日清食品グループの取締役は、日清食品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を当社「監査役会」に報告する。
- ロ。日清食品グループの取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項の他、日清食品グループの財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに当社監査役に報告する。
- ハ。日清食品グループの従業員は、日清食品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告する。
- ニ。日清食品グループは、前号の報告をした者について当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いもしない。
- ホ。取締役、執行役員及び従業員は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役がその職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- i. その他監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを確保するための体制
- イ。原則として取締役会前日又はその当日に、全監査役が出席して「定時監査役会」を、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換する。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告する。
- ロ。取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「経営会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要する。また、監査役から要請があるときは、十分に説明する。
- ハ。監査役は、内部監査室及び会計監査人と常時連携を取っているが、原則として2カ月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを確保するための体制とする。
- j. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 日清食品グループは、企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、「日清食品グループ倫理規程」の行動規範の中で同方針を明文化し、これを周知徹底している。

当社は、総務部を反社会的勢力対応統括部門とし、総務部が中心となり、平素から行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整えている。

(ウ) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を「定款」で定めております。

(オ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(カ) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

(キ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO (グループ最高経営責任者)	安藤 宏基	1947年10月 7日生	1973年7月 当社入社 1974年5月 当社取締役就任 当社海外事業部長、開発部長 1979年4月 当社常務取締役就任 当社営業本部長 1981年6月 当社代表取締役専務取締役就任 1983年7月 当社代表取締役副社長に就任 1985年6月 当社代表取締役社長に就任 (現) 2007年1月 宇治開発興業㈱代表取締役社長に就任 (現) 2008年10月 当社代表取締役社長・CEOに就任 (現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業㈱代表取締役社長	(注) 4	121,977
代表取締役 副社長 COO (グループ最高執行責任者)	安藤 徳隆	1977年6月 8日生	2007年3月 当社入社 当社経営企画部部長 2007年6月 当社経営戦略部部長 2008年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部部長 2008年6月 当社取締役就任 当社マーケティング担当 2008年10月 当社CMO(グループマーケティング責任者)に 就任 2010年6月 当社専務取締役に就任 日清食品代表取締役副社長に就任 2011年4月 当社米州総代表に就任 2012年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任者)に就任 当社RHQ-Asia 統括に就任 2014年4月 当社マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌 2014年6月 当社SCM管掌 当社代表取締役に就任 (現) 2015年4月 当社代表取締役専務取締役・CMOに就任 日清食品㈱代表取締役社長に就任 (現) 2016年4月 当社代表取締役専務取締役 兼 日清食品㈱代 表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役副社長・COO (現) 兼 日 清食品㈱代表取締役社長に就任 (他の会社の代表状況) 日清食品㈱代表取締役社長	(注) 4	34,651
取締役 CFO (グループ財務責任者)	横山 之雄	1956年11月 16日生	1979年4月 ㈱富士銀行入行 2005年4月 ㈱みずほ銀行渋谷支店長に就任 2007年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 2008年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 2008年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 日清食品アセットマネジメント㈱代表取締役社 長に就任 2010年1月 当社執行役員・CFOに就任 2010年6月 当社取締役・CFOに就任 (現) 2016年6月 当社取締役・CFO 兼 常務執行役員に就任 (現)	(注) 4	2,167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 健	1949年2月 14日生	1971年7月 三菱商事(株)入社 2003年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員社長補佐に就任 2010年6月 同社代表取締役 社長に就任 2011年6月 当社取締役に就任 (現) 2016年4月 三菱商事(株)代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 (現) 三菱重工業(株)社外取締役 (現) 三菱自動車工業(株)社外取締役 (現)	(注) 4	7,519
取締役	岡藤 正広	1949年12月 12日生	1974年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年6月 同社執行役員に就任 2004年4月 同社常務執行役員に就任 2004年6月 同社常務取締役に就任 2006年4月 同社専務取締役に就任 2009年4月 同社取締役副社長に就任 2010年4月 同社代表取締役社長に就任 2011年6月 当社取締役に就任 (現) 2018年4月 伊藤忠商事(株)代表取締役会長CEO (現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事(株)代表取締役会長CEO	(注) 4	7,519
取締役 (独立役員)	軽部 征夫	1942年1月 27日生	1972年8月 アメリカ・イリノイ大学食品科学科 (博士研究員) 1874年11月 東京工業大学資源化学研究所 助手に就任 1985年2月 東京工業大学資源化学研究所 教授に就任 1988年4月 東京大学先端科学技術研究センター 教授に就任 1999年4月 東京大学国際産学共同研究センター長 2001年4月 東京大学国際産学共同研究センター 教授に就任 2002年4月 東京工科大学片柳研究所 教授に就任 独立行政法人産業技術総合研究所 先端バイオエレクトロニクス研究ラボ長 2003年4月 東京工科大学バイオニクス学部長に就任 2003年8月 独立行政法人産業技術総合研究所 バイオニクス研究センター長 2005年4月 東京工科大学 副学長に就任 2008年6月 東京工科大学 学長に就任 (現) 2009年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 連携研究体バイオ技術産業化センター 連携研究体長 2015年6月 当社取締役に就任 (現)	(注) 4	3,194
取締役 (独立役員)	水野 正人	1943年5月 25日生	1966年3月 美津濃(株)入社 1978年5月 同社取締役に就任 1980年2月 同社常務取締役に就任 1983年6月 同社代表取締役常務取締役に就任 1984年5月 同社代表取締役副社長に就任 1988年5月 同社代表取締役社長に就任 2006年6月 同社代表取締役会長に就任 2012年10月 同社顧問に就任 2014年7月 同社相談役会長 (現) 2016年6月 当社取締役に就任 (現)	(注) 4	2,170

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立役員)	中川 有紀子	1964年6月 3日生	1988年4月 三井信託銀行㈱入行 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス㈱人事部長に 就任 2010年4月 慶應義塾大学産業研究所共同研究員に就任 (現) 2011年4月 早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招 聘研究員に就任 (現) 2014年9月 ㈱Mizkan Holdings人事部長に就任 2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授に 就任 (現) 2018年6月 ㈱エディオン社外取締役就任 (現) 2019年3月 ルネサスエレクトロニクス㈱社外取締役に就 任 (現) 2019年6月 当社取締役に就任 (現)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	澤井 政彦	1958年6月 29日生	1982年4月 当社入社 2007年9月 当社財務部部長 2008年10月 当社財務経理部部長 2014年3月 米国日清Director Executive Vice-President, CFO 2017年9月 当社財務経理部部長 2018年3月 当社監査役室室長 2018年6月 当社監査役に就任 (現)	(注) 5	3, 175
監査役 (常勤) (独立役員)	亀井 温裕	1956年2月 20日生	1979年4月 ㈱富士銀行入行 2003年4月 ㈱みずほ銀行証券・IB部長に就任 2004年5月 同社証券部長に就任 2006年3月 みずほ証券㈱執行役員に就任 米国みずほ証券社長に就任 2008年4月 同社常務執行役員に就任 2010年4月 みずほキャピタルパートナーズ㈱代表取締役副 社長に就任 2011年3月 同社代表取締役社長に就任 2017年12月 コバルトインベストメント㈱取締役に就任 2018年6月 キョーリン製菓ホールディングス㈱社外監査役 に就任 (現) 2019年6月 当社監査役に就任 (現)	(注) 6	-
監査役 (独立役員)	向井 千杉	1947年10月 4日生	1975年4月 東京地方裁判所判事補 1987年4月 名古屋地方裁判所判事 (名古屋高等裁判所判事 職務代行) 1989年4月 弁護士登録 西綜合法律事務所 (現) 2000年6月 NECソフト㈱監査役に就任 2001年1月 東京簡易裁判所司法委員 2001年4月 東京家庭裁判所調停委員 2007年10月 中央建設工事紛争審査会 (国土交通省) 特別委 員 (現) 2010年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 契約監視委員会委員 (現) 2015年6月 当社監査役に就任 (現) 2018年8月 株木建設㈱社外監査役に就任 (現)	(注) 6	1, 421
計					183, 793

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、軽部征夫、水野正人及び中川有紀子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 亀井温裕、向井千杉の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 取締役 安藤徳隆氏は、取締役 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2019年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2019年6月26日)現在確認ができないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉浦 哲郎	1954年7月30日生	1977年4月 ㈱富士銀行入行 1992年4月 富士総合研究所(㈱ニューヨーク事務所長 1996年6月 同社経済調査部長 2001年1月 同社理事チーフエコノミスト 2005年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員に就任 2007年4月 みずほ総合研究所(㈱専務執行役員に就任 2011年7月 同社副理事長 2014年4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事に就任(現) 2017年6月 芙蓉オートリース(㈱監査役に就任 2018年6月 カーリットホールディングス(㈱補欠監査役に就任(現) 2019年6月 東京高速道路(㈱社外監査役に就任(現) 2019年6月 ㈱千葉興業銀行 社外取締役に就任(現)	—

- 9 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

- 10 当社では、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、上記記載（1名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

男性15名 女性 - 名 （執行役員のうち女性の比率 - %）

職名	氏名
常務執行役員・CDO（グループ食品総合研究責任者）兼 グローバルイノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所長	田中 充
常務執行役員 兼 明星食品(株) 社長	三浦 善功
常務執行役員・CSO（グループ経営戦略責任者）	本田 信司
執行役員 兼 日清食品チルド(株) 社長	伊地知 稔彦
執行役員・CPO（グループ生産責任者）（即席麺事業担当）	岩井 章
執行役員 兼 ぼんち(株) 社長	遠藤 純民
執行役員・CIO（グループ情報責任者）	喜多羅 滋夫
執行役員 兼 (株)湖池屋 社長	佐藤 章
執行役員 兼 日清シスコ(株) 社長	豊留 昭浩
執行役員・CRO（グループ資材調達責任者）	中井 敏雄
執行役員・CMO（グループマーケティング責任者）	深澤 勝義
執行役員・CLO（グループ法務責任者）	本間 正浩
執行役員 兼 日清ヨーク(株) 社長	前田 健二
執行役員・CPO（グループ生産責任者）（低温食品・菓子・飲料事業担当）	山田 恭裕
執行役員 兼 日清食品冷凍(株) 社長	吉田 広之

## ② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

### (ア) 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役会長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長CEOであります。当社グループは、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っております。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役軽部征夫氏及び中川有紀子氏と当社との間には、一般株主との利益相反が生じる取引関係はありません。また、水野正人氏が相談役会長を務められております美津濃㈱と当社グループは取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の1%未満であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役亀井温裕氏が社外監査役を務められておりますキョーリン製薬ホールディングス㈱と当社グループは取引がなく、また当社グループと取引関係があるみずほ証券㈱(2018年度は取引実績なし)は、退任から9年以上経過しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役向井千杉氏は弁護士であります。当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

### (イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法に定める社外取締役・社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準にしたがい、独立役員である社外取締役及び社外監査役を選任しております。

### (ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健氏、岡藤正広氏、軽部征夫氏、水野正人氏及び中川有紀子氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監督機能としての役割を果たします。また、社外監査役である亀井温裕氏及び向井千杉氏は、取締役会とその他重要な会議に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行います。

### (エ) 選任状況について

社外取締役の小林健氏、岡藤正広氏及び水野正人氏は、他社での経営手腕、実績等を評価して選任しております。

社外取締役の軽部征夫氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、先進的な研究に関する経験・見識、数々の海外研究機関との連携により培われた国際経験や学長としての経営手腕を評価し選任しております。

社外取締役の中川有紀子氏は、人的資源管理・グローバルでの人材育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識者としての知見や見識、また企業経営の監督経験を評価し選任しております。

常勤社外監査役である亀井温裕氏は、金融業界で培われた執行役員、代表取締役の経験に基づく、財務・会計の専門家としての知見及び経営者としての豊富な経験を評価して選任しております。

社外監査役の向井千杉氏は、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っていただくべく選任しております。

なお、社外取締役の軽部征夫氏、水野正人氏、中川有紀子氏、社外監査役の亀井温裕氏、向井千杉氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足することから、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して独立役員に選任しております。

## ③ 相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ数名の他、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っております。また、社外監査役については、専任の監査役スタッフ数名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査及び内部監査の状況

(ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。

また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しています。

(イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほかに、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。

(ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室（8名）は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

② 会計監査の状況

(ア) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	津田 良洋	有限責任監査法人トーマツ	3年
	原田 達		1年

(イ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 11名

(ウ) 監査法人の選定理由と方針

監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況を財務経理部から聴取するとともに、会計監査人の監査活動の適切性、専門性、当社からの独立性、品質管理等の評価項目に関して総合的に判断した結果、再任することといたしました。

(エ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、財務経理部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また、監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないか確認しています。

### ③ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i からiiiの規定の経過措置を適用しております。

#### (ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	94	18	77	3
連結子会社	47	—	47	—
計	142	18	125	3

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務であります。

#### (イ) その他重要な報酬の内容

##### (前連結会計年度)

当社の連結子会社19社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として85百万円、非監査業務に基づく報酬で63百万円を支払っています。

##### (当連結会計年度)

当社の連結子会社19社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として97百万円、非監査業務に基づく報酬で9百万円を支払っています。

#### (ウ) 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

#### (エ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について、同意することが相当であると判断しています。



(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役に対する報酬は、取締役の役位や役割の大きさ、また、全社業績や個人業績に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」の2点で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

当社は、「取締役会」の諮問機関として独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を原則として年3回開催して、指名、報酬、ガバナンスについて審議し、これらの透明性・公平性を担保しております。

個人別の「基本報酬」については、役位や役割の大きさ、業績、第三者による役員報酬に関する水準調査に基づき、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定することとしております。当期においても、本手続きに則って報酬を決定しております。

当社の取締役に対する報酬は、本人の役割遂行と短期的な業績達成、ならびに中期的に継続した企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的としております。この目的の実現に向けた適切な報酬構成となるよう、「基本報酬」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額に占める割合は、役位ならびに株価変動によって「基本報酬」はおおよそ60%~80%、「株式報酬型ストック・オプション」はおおよそ20%~40%の範囲で展開されるように設計しております。

「基本報酬」は、取締役の役位や役割に基づく固定部分と、当期の会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績連動部分で構成されております。業績連動部分につきましては、当社の「連結業績指標」及び「個人業績評価指標」の実績に応じ基準額に対して最大20%の範囲で変動する仕組みとしており、翌年度の「基本報酬」の業績連動部分へと反映されます。

社外取締役及び監査役については、「基本報酬」の固定部分のみとしております。

連結業績指標につきましては、主に会社業績を示す際のわかりやすさの観点から、本業での稼ぐ力を示す「売上収益」と株主への最終責任を示す「親会社の所有者に帰属する当期利益」の計画達成度及び前期比を選択しております。

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度及び前期比を評価しております。当年度は日清食品ホールディングス全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を用いて評価しております。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なります。

基本報酬の業績連動部分に反映する連結業績指標の当年度の目標に対する実績につきましては、下記の通りとなっております。なお、各指標とも100%を標準評価とし、これらの実績は翌年度の「基本報酬」の業績連動部分へと反映されます。

(単位：億円)

	当期実績	計画		前期	
		金額	比率	金額	比率
売上収益	4,509	4,550	△0.9%	4,409	+2.3%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	193	260	△25.6%	291	△33.6%

中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることが当社株主にとって利益の向上につながるように、報酬の一部を当社株式のストック・オプションとしております。

算定方法につきましては、当該年度の基本報酬の一定額を役位別に定める係数で乗じた額に対し、算出株価で除した数値を新株予約権の付与個数とします。算出株価の算定は、付与前年の2～4月の平均株価を元にブラックショールズ式にて算出しています。

なお、算定の基準となる期間は取締役任期1年を基準とします。

株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）年額700百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会決議）、監査役年額60百万円以内（1995年6月29日開催の第47期定時株主総会決議）であります。

株主総会の決議による取締役（社外取締役は支給対象外）への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（2008年6月27日開催の第60期定時株主総会決議）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬		ストック・ オプション	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役（社外取締役を除く）	560	298	19	243	3
監査役（社外監査役を除く）	13	13	-	-	2
社外役員	81	81	-	-	7
合計	655	392	19	243	12

（注）1. 上記業績連動報酬は、前期（2018年3月期）の業績を反映しております。2019年3月期決算に対する業績連動報酬は、2020年3月期の報酬に反映されます。

2. 上記には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬2百万円が含まれています。

3. 上記には、2018年6月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する役員報酬を含んでいます。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

（百万円）

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額		
				基本報酬		ストック オプション
				固定報酬	業績連動報酬	
安藤宏基	378	取締役	提出会社	196	11	171
安藤徳隆	167	取締役	提出会社	52	3	57
		取締役	日清食品株式会社	52	3	-

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。

こうした株式については、資本コストをベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえ、継続保有の可否について取締役会にて定期的に検証しており、保有の意義が希薄と判断された株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	186
非上場株式以外の株式	54	79,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15	追加出資に伴う増加
非上場株式以外の株式	3	150	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

## (ウ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	2,100,000	2,100,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	12,222	11,697		
小野薬品工業(株)	4,070,300	4,070,300	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	8,828	13,407		
Premier Foods plc	164,486,846	164,486,846	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	8,680	9,254		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,700,000	1,700,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	7,565	6,009		
カゴメ(株)	1,559,000	1,559,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の構築	無
	4,848	5,822		
大正製薬ホールディ ングス(株)	453,900	453,900	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	4,788	4,747		
住友不動産(株)	847,000	847,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	3,884	3,332		
三菱商事(株)	1,079,000	1,079,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	3,316	3,088		
サハ・パタナピプル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	16,216,666	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	3,027	2,839		
(株)日清製粉グループ 本社	1,184,256	1,184,256	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	3,008	2,497		
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,270,500	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	2,544	2,625		
(株)東京放送ホールデ ィングス	968,000	968,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	1,961	2,184		
(株)ワコールホールデ ィングス	647,500	647,500	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の構築	有
	1,781	1,994		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	395,184	395,184	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	1,650	1,803		
大日本印刷(株)	610,000	610,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	1,614	1,340		
かどや製油(株)	300,000	300,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	1,557	1,938		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	285,900	285,900	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の構築	有
	1,455	2,355		
大和ハウス工業(株)	411,000	411,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	1,446	1,685		
コクヨ(株)	734,600	734,600	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	1,192	1,537		
(株)いなげや	749,000	749,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	953	1,362		
美津濃(株)	175,600	175,600	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	450	567		
不二製油グループ本 社(株)	114,400	114,400	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	433	367		
日東富士製粉(株)	51,800	51,800	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	318	248		
みずほフィナンシャ ルグループ(株)	1,536,760	1,536,760	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	263	294		
めぶきフィナンシャ ル・グループ(株)	702,000	702,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	198	287		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	360,850	360,850	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	198	251		
太陽化学(株)	121,000	121,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	188	212		
(株)ライフコーポレー ション	75,000	75,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	178	220		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	35,610	35,610	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	138	158		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	94	113		
ヤマエ久野(株)	62,000	60,776	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化、取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	73	76		
(株)フジ	37,734	37,734	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	72	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西スーパーマ ーケット	66,037	64,515	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化、取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	68	72		
(株)バローホールディ ングス	25,344	25,344	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	67	72		
丸三証券(株)	99,225	99,225	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	64	100		
(株)ヤマザワ	30,492	30,492	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	51	53		
ユアサ・フナショク (株)	13,500	13,500	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	49	51		
(株)トーカン	30,000	30,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	有
	45	57		
アクシアルリテイリ ング(株)	12,100	12,100	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	41	48		
(株)ヤオコー	6,600	6,600	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	35	37		
(株)アークス	13,361	13,361	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	32	34		
(株)マルイチ産商	23,100	23,100	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	24	23		
(株)ヤマナカ	21,200	21,200	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	18	21		
(株)りそなホールディ ングス	30,000	30,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	14	16		
(株)平和堂	5,000	5,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	11	12		
アルビス(株)	4,400	4,400	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	10	15		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	8,800	8,800	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	9	9		
(株)マミーマート	5,500	5,500	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	9	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ポプラ	16,394	15,522	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化、取引先持株会を通じた 株式の取得	無
	9	13		
(株)オークワ	7,729	7,729	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	8	8		
(株)エコス	4,000	4,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	6	4		
マックスバリュ西日 本(株)	1,948	1,948	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	3	3		
(株)マルヨシセンター	1,000	10,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	3	3		
(株)スリーエフ	6,050	6,050	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	2	2		
(株)東武ストア	-	1,000	企業価値向上のための事業関係及び取引 関係の維持強化	無
	-	2		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載は実務上困難なため記載を省略しております。保有の合理性は、資本コストをベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえ、「取締役会」にて定期的に検証しております。

(エ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	493	3	498
非上場株式以外の株式	1	1,124	1	1,166

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	35	-	1,125

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産</b>				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	66,737	49,620	57,125
営業債権及びその他の債権	8,34	67,101	72,538	72,749
棚卸資産	9	29,023	29,616	32,729
未収法人所得税		244	1,567	1,964
その他の金融資産	10,34	4,455	6,569	8,233
その他の流動資産	11	4,006	5,626	6,095
小計		171,569	165,539	178,898
売却目的で保有する非流動資産	12	—	3,514	—
流動資産合計		171,569	169,054	178,898
非流動資産				
有形固定資産	13	163,256	188,219	216,831
のれん及び無形資産	14	10,128	8,256	4,470
投資不動産	17	10,940	7,225	7,157
持分法で会計処理されている投資		29,373	43,957	43,021
その他の金融資産	10,34	92,671	97,998	92,738
繰延税金資産	18	10,177	12,050	12,564
その他の非流動資産	11	3,032	1,964	1,896
非流動資産合計		319,580	359,672	378,679
資産合計		491,149	528,726	557,577

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19, 34	91, 845	101, 762	106, 823
借入金	20, 34	20, 946	6, 701	29, 103
引当金	21	—	1, 188	820
未払法人所得税		6, 978	5, 214	6, 894
その他の金融負債	20, 34	456	541	767
その他の流動負債	22	18, 623	19, 213	17, 243
小計		138, 850	134, 622	161, 653
売却目的で保有する非流動資産に直接 関連する負債	12	—	143	—
流動負債合計		138, 850	134, 766	161, 653
非流動負債				
借入金	20, 34	15, 611	14, 146	13, 297
その他の金融負債	20, 34	3, 307	2, 841	5, 282
退職給付に係る負債	23	5, 354	4, 138	5, 664
引当金	21	328	270	284
繰延税金負債	18	14, 229	16, 989	16, 408
その他の非流動負債	22	2, 294	2, 445	2, 442
非流動負債合計		41, 125	40, 831	43, 378
負債合計		179, 976	175, 597	205, 031
資本				
資本金	24	25, 122	25, 122	25, 122
資本剰余金	24	49, 823	51, 218	50, 614
自己株式	24	△58, 190	△58, 002	△6, 718
その他の資本の構成要素	24	25, 684	31, 353	29, 235
利益剰余金	24	257, 942	280, 083	228, 526
親会社の所有者に帰属する持分合計		300, 382	329, 776	326, 781
非支配持分		10, 790	23, 352	25, 764
資本合計		311, 173	353, 128	352, 545
負債及び資本合計		491, 149	528, 726	557, 577

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	26	440,909	450,984
売上原価		282,837	295,823
売上総利益		158,072	155,161
販売費及び一般管理費	27	123,722	126,283
持分法による投資利益		3,569	3,966
その他の収益	28	7,594	6,945
その他の費用	28	10,338	10,821
営業利益		35,175	28,967
金融収益	29	2,568	2,525
金融費用	29	590	326
税引前利益		37,153	31,166
法人所得税費用	18	8,035	11,242
当期利益		29,117	19,923
当期利益の帰属			
親会社の所有者		29,134	19,356
非支配持分		△17	567
当期利益		29,117	19,923
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)		279.81	185.85
希薄化後1株当たり当期利益(円)		278.45	184.90

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		29,117	19,923
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	31	8,905	△6,458
確定給付制度の再測定	31	1,060	△905
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	220	△80
純損益に振り替えられることのない項目合計		10,186	△7,444
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	31	6	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	△34	50
在外営業活動体の換算差額	31	△2,802	△1,783
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	704	△2,339
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△2,126	△4,070
税引後その他の包括利益		8,060	△11,514
当期包括利益		37,178	8,409
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		37,621	7,891
非支配持分		△443	517
当期包括利益		37,178	8,409

## ③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素						
		資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2017年4月1日 残高		25,122	49,823	△58,190	1,626	—	△7	22,531
当期利益		—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	31	—	—	—	—	△2,361	△34	8,912
当期包括利益合計		—	—	—	—	△2,361	△34	8,912
自己株式の取得	24	—	—	△8	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	△25	196	△170	—	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	—	—	364	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—	—
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	1,395	—	—	△560	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	25	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	△1,403
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	1,395	187	193	△560	—	△1,403
2018年3月31日 残高		25,122	51,218	△58,002	1,819	△2,922	△41	30,039
当期利益		—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	31	—	—	—	—	△1,733	44	△6,442
当期包括利益合計		—	—	—	—	△1,733	44	△6,442
自己株式の取得	24	—	—	△8	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	8	102	△110	—	—	—
自己株式の消却	24	—	—	51,190	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	—	—	401	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—	—
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	141	—	—	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		—	△754	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	8,152
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△604	51,284	290	—	—	8,152
2019年3月31日 残高		25,122	50,614	△6,718	2,110	△4,656	3	31,749

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
その他の資本の構成要素								
	注記	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
2017年4月1日 残高		—	1,533	25,684	257,942	300,382	10,790	311,173
当期利益		—	—	—	29,134	29,134	△17	29,117
その他の包括利益	31	1,046	924	8,487	—	8,487	△426	8,060
当期包括利益合計		1,046	924	8,487	29,134	37,621	△443	37,178
自己株式の取得	24	—	—	—	—	△8	—	△8
自己株式の処分	24	—	—	△170	—	0	—	0
株式に基づく報酬取引	33	—	—	364	—	364	—	364
配当金	25	—	—	—	△9,369	△9,369	△144	△9,513
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	△560	—	834	13,499	14,333
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—	—	△25	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1,046	—	△2,450	2,450	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△48	△48	△349	△398
所有者との取引額等合計		△1,046	—	△2,817	△6,992	△8,228	13,005	4,777
2018年3月31日 残高		—	2,458	31,353	280,083	329,776	23,352	353,128
当期利益		—	—	—	19,356	19,356	567	19,923
その他の包括利益	31	△912	△2,420	△11,464	—	△11,464	△50	△11,514
当期包括利益合計		△912	△2,420	△11,464	19,356	7,891	517	8,409
自己株式の取得	24	—	—	—	—	△8	—	△8
自己株式の処分	24	—	—	△110	—	0	—	0
自己株式の消却	24	—	—	—	△51,190	—	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	—	401	—	401	—	401
配当金	25	—	—	—	△10,414	△10,414	△826	△11,241
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	141	2,654	2,796
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	△754	—	△754
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		912	△9	9,055	△9,055	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△252	△252	67	△185
所有者との取引額等合計		912	△9	9,346	△70,913	△10,886	1,894	△8,992
2019年3月31日 残高		—	28	29,235	228,526	326,781	25,764	352,545

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		37,153	31,166
減価償却費		17,752	20,304
減損損失		6,452	9,544
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,216	1,524
金融収益及び費用		△2,094	△2,085
持分法による投資損益 (△は益)		△3,569	△3,966
固定資産売却損益 (△は益)		198	△5,303
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,179	△3,201
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△5,347	△84
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		8,301	3,683
その他		△2,270	△2,754
小計		54,179	48,829
利息及び配当金の受取額		4,250	4,204
利息の支払額		△417	△271
法人所得税の支払額		△13,164	△13,138
法人所得税の還付額		45	1,117
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,893	40,740
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△10,710	△13,039
定期預金の払戻による収入		7,279	15,704
有形固定資産の取得による支出		△47,766	△51,757
有形固定資産の売却による収入		2,359	9,891
無形資産の取得による支出		△426	△1,412
投資の取得による支出		△9,349	△749
投資の売却、償還による収入		9,726	193
有価証券の取得による支出		-	△5,617
有価証券の売却による収入		1,000	2,214
その他		101	28
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47,784	△44,544
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	30	△14,816	20,747
長期借入れによる収入	30	4,803	4,573
長期借入金の返済による支出	30	△6,008	△3,503
自己株式の取得による支出		△8	△8
配当金の支払額		△9,369	△10,414
非支配株主への配当金の支払額		△144	△826
非支配株主からの払込みによる収入		14,908	666
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		-	2,155
その他		△491	△320
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,126	13,069
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,098	△1,761
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△17,116	7,504
現金及び現金同等物の期首残高	7	66,737	49,620
現金及び現金同等物の期末残高	7	49,620	57,125

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日清食品ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト (<https://www.nissin.com/jp/>) で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2019年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下、移行日）は2017年4月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「39. 初度適用」に記載しております。

当社グループの2019年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2019年6月26日に取締役会によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切捨てて表示しております。



### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。当社グループが投資先への関与からの変動しうるリターンに対するエクスポージャーに晒されているか、又は当該リターンに対する権利を有する場合で、かつ当該投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の一部については、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社グループの決算日と異なる日を決算日としています。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ間の重要な内部取引及び債権債務残高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、相殺消去して連結財務諸表を作成しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。また、関連会社の所在地もしくは発行する株式を上場する現地の法制度上、または他の株主との関係等により、当該関連会社の財務情報の入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社グループの決算日と異なる日を決算日としております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類され取得した非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上し、下回る場合には、連結損益計算書において利得として計上しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

## (3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産又は負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCI）及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

#### (4) 金融商品

##### ① デリバティブを除く金融資産

###### (i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、FVTPL）に分類しております。

###### (A) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

###### (B) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品

金融資産は、以下の要件を満たす場合にFVTOCIで測定される負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じている。

###### (C) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

償却原価で測定される金融資産、又はFVTOCIで測定される負債性金融商品以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品については、FVTOCIで測定される金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

###### (D) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はFVTOCIで測定される金融資産以外の金融資産は、FVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

###### (ii) 当初認識及び測定

当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になった時点で金融資産を認識しております。

###### (iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (A) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めております。

###### (B) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

###### (a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

###### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(C) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の通常の方法による売却は、取引日時時点で、認識の中止を行います。

(v) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識することとしております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

なお、信用リスクが著しく増加しているかどうかは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかの評価にあたっては、以下を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況の悪化
- ・期日経過の情報
- ・外部信用格付の著しい変化

(予想信用損失アプローチ)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② デリバティブを除く金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債又は償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減額して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

### ③ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）のヘッジ手段としての指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びにヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

#### (i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係るヘッジ利得又は損失については、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、純損益として認識しております。

#### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

### ④ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

### ⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値
- レベル2・・・レベル1以外の資産または負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値
- レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑥ 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金及びデリバティブ利益（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る利益を除く）等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息及びデリバティブ損失（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る損失を除く）等から構成されております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 10年
- ・工具、器具及び備品 2～22年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益は、その処分（売却）による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又は資本増価、もしくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合において取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年

・商標権 10～20年

なお、見積耐用年数及び償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

(10) リース

リースの対象とする契約のうち、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

① ファイナンス・リース

(借手側)

ファイナンス・リース取引において、リース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は純損益として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

② オペレーティング・リース

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### (11) 非金融資産の減損

当社グループは期末日ごとに、各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎期同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

#### (12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しております。

#### (13) 従業員給付

##### ① 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出年金制度を設けております。

確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予測単位積増方式を使用して当期勤務費用を算定し、勤務費用及び純利息費用は発生した期に純損益として認識しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、直ちに利益剰余金に振り替えています。

退職後給付に係る負債(純額)は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しております。

##### ② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇債務は、累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積もりが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。



#### (14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の構成要素の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

#### (15) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

##### (資産除去債務)

当社グループが使用する賃借建物等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

##### (訴訟損失引当金)

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

##### (事業損失引当金)

事業の清算に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。事業損失引当金は、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業清算が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。

#### (16) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ① ステップ1：顧客との契約を識別する
- ② ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ③ ステップ3：取引価額を算定する
- ④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、主に即席めん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

#### (17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することについて合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

補助金が有形固定資産の取得に関連する場合には、当該補助金は資産の取得原価から控除しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金費用

当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

② 繰延税金費用

繰延法人所得税は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異に対して全額を認識しております。

ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・ のれんから生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結会社及び関連会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

また、連結子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しています。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得に直接関連して発生したコストを含めた支払対価を資本から控除しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として処理しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

当社グループが行った、連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」及び注記「34. 金融商品」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」及び注記「15. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（18）法人所得税」及び注記「18. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（15）引当金」及び注記「21. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（13）従業員給付」及び注記「23. 従業員給付」）
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針（7）有形固定資産及び（9）のれん及び無形資産」、注記「13. 有形固定資産」及び「14. のれん及び無形資産」）

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改定が公表されておりますが、当社はこれらを早期適用しておりません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号適用に伴い、借手のリースは単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財政状態計算書において認識することが要求されます。使用権資産とリース負債の認識後は、連結損益計算書において使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利を認識することになります。なお、当該基準の適用にあたり、当社グループはその適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定であります。

IFRS第16号の適用影響は本連結財務諸表の作成時点ではまだ分析中ですが、連結財政状態計算書において、資産合計が約3%、負債合計が約9%、それぞれ増加すると見込んでおります。一方、連結損益計算書に及ぼす影響には重要性はないものと評価しております。なお、かかる金額的影響は2019年度の財務報告を行う中で変更される可能性があります。

## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を採り、国内6事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

### (2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	190,967	31,152	54,278	62,533	40,132	379,065	61,844	440,909	—	440,909
セグメント間 の内部売上収 益又は振替高	999	5,807	1,409	9	365	8,589	28,716	37,306	△37,306	—
計	191,966	36,960	55,687	62,543	40,497	387,655	90,560	478,215	△37,306	440,909
セグメント利益 又は損失 (△) (営業利益又は 損失 (△))	23,899	1,925	△431	2,448	4,084	31,927	3,212	35,139	35	35,175
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,568
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	590
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,153
その他の項目										
減価償却費	6,119	1,536	803	1,605	1,949	12,015	5,448	17,463	288	17,752
減損損失 (非 金融資産)	3,805	42	1,105	92	184	5,230	1,222	6,452	—	6,452
持分法による 投資損益	—	—	—	—	—	—	3,569	3,569	—	3,569
資本的支出	33,630	2,222	2,095	3,814	3,670	45,433	9,625	55,058	—	55,058

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額35百万円にはセグメント間取引消去等349百万円、企業結合による持分変動調整4,352百万円、グループ関連費用△4,666百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	193,256	32,882	55,424	63,425	41,447	386,436	64,547	450,984	—	450,984
セグメント間 の内部売上収 益又は振替高	1,311	7,067	406	12	947	9,744	30,040	39,784	△39,784	—
計	194,567	39,949	55,830	63,437	42,394	396,180	94,588	490,769	△39,784	450,984
セグメント利益 又は損失 (△) (営業利益又は 損失 (△))	23,699	2,041	1,534	△5,234	3,843	25,884	11,430	37,315	△8,347	28,967
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,525
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	326
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,166
その他の項目										
減価償却費	8,034	1,587	901	1,851	1,960	14,336	5,743	20,079	225	20,304
減損損失 (非 金融資産)	—	39	—	5,907	44	5,991	652	6,643	2,900	9,544
持分法による 投資損益	—	—	—	—	—	—	3,966	3,966	—	3,966
資本的支出	40,036	1,190	2,246	2,851	3,495	49,821	7,819	57,640	—	57,640

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△8,347百万円には、セグメント間取引消去等△3,119百万円、グループ関連費用△5,227百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
即席めん及び付随する事業	376,225	386,147
その他の事業	64,684	64,837
合計	440,909	450,984

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業・・・即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業・・・即席ライス、菓子、飲料事業

## (4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益 (注) 1

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	322,664	327,386
米州 (注) 2	62,537	63,440
その他	55,708	60,158
合計	440,909	450,984

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 米州のうち主な国は米国及びブラジルであります。

非流動資産 (注) 3

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	129,028	147,529	181,328
米州 (注) 4	27,676	26,910	17,677
その他	30,553	31,101	31,223
合計	187,258	205,541	230,230

(注) 3 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでおりません。

4 米州のうち主な国は米国及びブラジルであります。

## (5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
三菱食品(株)	日清食品	63,604	67,241

7. 現金及び現金同等物

各年度の現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	66,636	49,620	57,125
短期投資	100	—	—
合計	66,737	49,620	57,125

8. 営業債権及びその他の債権

各年度の営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	64,800	68,663	69,536
受取手形	148	237	28
未収入金	2,654	3,853	3,520
貸倒引当金	△519	△575	△499
その他	17	359	163
合計	67,101	72,538	72,749

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。  
営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

各年度の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	12,826	14,174	15,026
原材料及び貯蔵品	16,197	15,441	17,702
合計	29,023	29,616	32,729

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用または原価として認識された棚卸資産の金額と売上原価の金額に重要な差異はありません。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各年度のその他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デリバティブ資産	—	0	26
株式	82,062	91,854	86,114
投資信託	6,642	525	2,231
債券	4,217	4,223	7,091
定期預金	3,392	6,510	4,105
その他	811	1,453	1,402
合計	97,127	104,568	100,971
流動資産	4,455	6,569	8,233
非流動資産	92,671	97,998	92,738
合計	97,127	104,568	100,971

(注) デリバティブ資産及び投資信託は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式及び債券はその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
江崎グリコ(株)	11,340	11,697	12,222
小野薬品工業(株)	9,380	13,407	8,828
Premier Foods Plc	10,138	9,254	8,680
ハウス食品グループ本社(株)	4,127	6,009	7,565
カゴメ(株)	4,510	5,822	4,848
大正製薬ホールディングス(株)	4,103	4,747	4,788
住友不動産(株)	2,444	3,332	3,884

(注) 1 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

2 資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っております。



(3) 各年度における資本性金融資産の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
公正価値	その他の包括利益として認識 されていた累積損益 (注)	公正価値	その他の包括利益として認識 されていた累積損益 (注)
8,621	1,980	52	36

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、売却した場合に利益剰余金に振り替えております。

#### 11. その他の資産

各年度のその他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	2,133	4,016	1,513
前払金	578	397	1,155
未収消費税	—	5	1,992
その他	1,294	1,207	1,434
合計	4,006	5,626	6,095
その他の非流動資産			
前払費用	1,663	1,612	1,550
退職給付に係る資産	99	124	125
その他	1,270	227	219
合計	3,032	1,964	1,896

#### 12. 売却目的で保有する非流動資産

各年度の売却目的で保有する非流動資産及び売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却目的で保有する非流動資産			
有形固定資産	—	0	—
投資不動産(注)	—	3,513	—
合計	—	3,514	—
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債			
預り金	—	143	—
合計	—	143	—

(注) 投資不動産の内容は、「連結財務諸表注記 17. 投資不動産」に記載しております。

前連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産は、その他事業において、所有の東京都武蔵野市所在の吉祥寺明星ビルの土地及び建物等の売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

当該資産については、当連結会計年度中に売却完了し、売却益5,214百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	リース	合計
2017年4月1日 残高	129,815	166,580	15,426	27,841	15,051	4,735	359,452
取得	3,184	6,155	797	402	43,012	228	53,781
建設仮勘定からの振替	9,043	15,886	634	—	△25,563	—	—
処分	△3,784	△8,873	△670	△30	△11	△282	△13,653
為替換算の影響	△1,853	△1,687	△157	△124	44	△1	△3,781
その他	△76	△49	140	△0	△2,221	—	△2,206
2018年3月31日 残高	136,329	178,011	16,170	28,088	30,312	4,680	393,592
取得	2,678	10,269	644	661	39,012	3,019	56,285
建設仮勘定からの振替	33,466	20,948	1,131	—	△55,547	—	—
処分	△518	△3,980	△603	△17	△15	△196	△5,332
為替換算の影響	△709	△381	△85	△127	△19	1	△1,321
その他	9	△59	38	—	△501	15	△497
2019年3月31日 残高	171,256	204,807	17,296	28,604	13,240	7,520	442,726

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	リース	合計
2017年4月1日 残高	69,564	113,862	11,232	42	152	1,339	196,195
減価償却費	3,902	9,963	1,344	—	—	603	15,813
処分	△2,518	△7,842	△628	—	—	△279	△11,268
減損損失	2,578	3,708	139	—	24	—	6,451
為替換算の影響	△584	△1,060	△109	—	—	△0	△1,754
その他	△53	△85	74	—	—	—	△64
2018年3月31日 残高	72,888	118,546	12,053	42	176	1,663	205,372
減価償却費	4,727	11,564	1,381	—	—	703	18,376
処分	△420	△3,321	△517	—	—	△190	△4,450
減損損失	1,443	4,149	217	—	728	62	6,601
為替換算の影響	34	41	△35	—	0	0	41
その他	△33	△23	△2	—	—	12	△47
2019年3月31日 残高	78,640	130,956	13,096	42	905	2,251	225,894

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	リース	合計
2017年4月1日	60,250	52,717	4,193	27,799	14,899	3,395	163,256
2018年3月31日	63,440	59,464	4,117	28,045	30,135	3,016	188,219
2019年3月31日	92,615	73,851	4,199	28,561	12,335	5,268	216,831

## (2) リース資産

なお、各年度のリース資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2017年4月1日 残高	108	2,769	517	3,395
2018年3月31日 残高	91	2,452	472	3,016
2019年3月31日 残高	85	4,720	462	5,268

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日 残高	38,360	3,883	9,242	4,976	56,463
取得	4	1	405	137	549
売却又は処分	—	△50	△731	△4	△786
仮勘定からの振替	—	—	106	△106	—
為替換算の影響	△3,245	△308	△19	△428	△4,000
その他	—	—	24	△24	0
2018年3月31日 残高	35,119	3,526	9,028	4,550	52,225
取得	—	0	381	954	1,336
売却又は処分	—	△47	△39	△0	△87
仮勘定からの振替	—	1	756	△757	—
為替換算の影響	△3,425	△261	△35	△386	△4,107
その他	—	—	0	△19	△19
2019年3月31日 残高	31,694	3,219	10,092	4,339	49,346

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日 残高	37,915	1,641	4,245	2,531	46,335
償却費	—	92	1,605	134	1,832
売却又は処分	—	△4	△600	△4	△608
減損損失	—	—	0	—	0
為替換算の影響	△3,217	△116	△12	△224	△3,570
その他	—	—	14	△32	△18
2018年3月31日 残高	34,698	1,614	5,252	2,404	43,969
償却費	—	79	1,674	127	1,881
売却又は処分	—	△1	△34	—	△35
減損損失	—	1,291	—	1,651	2,942
為替換算の影響	△3,443	△156	△27	△233	△3,861
その他	—	—	△0	△19	△19
2019年3月31日 残高	31,254	2,826	6,865	3,930	44,876

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	445	2,241	4,996	2,444	10,128
2018年3月31日	421	1,912	3,776	2,145	8,256
2019年3月31日	440	393	3,226	409	4,470

- (注) 1 無形資産の償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費の項目に含まれております。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は7,777百万円及び9,335百万円です。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	場所	用途	種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日清食品	滋賀県栗東市 他	事業用資産 及び遊休資産	建物	1,186
			機械装置	2,462
			その他	155
低温事業	中国	事業用資産	建物	638
			機械装置	431
			その他	35
明星食品	埼玉県比企郡嵐山町 他	遊休資産	建物	5
			機械装置	36
米州地域	ブラジル	事業用資産	建物	0
			機械装置	35
			その他	56
中国地域	中国	事業用資産	建物	91
			機械装置	83
			その他	9
その他	インド	事業用資産	建物	447
			機械装置	667
			その他	4
	ハンガリー	事業用資産	建物	102
合計				6,452

(単位：百万円)

セグメント	場所	用途	種類	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
明星食品	埼玉県比企郡嵐山町 他	事業用資産	建物	3
			機械装置	35
米州地域	米国	事業用資産	建物	1,431
			機械装置	3,419
			建設仮勘定	728
			その他	328
中国地域	中国	事業用資産	機械装置	41
			その他	2
その他	インドネシア	事業用資産	機械装置	652
調整額	ブラジル	事業用資産	無形資産	2,900
合計				9,544



## (2) 主な減損損失

### (前連結会計年度)

当グループは、資金生成単位について、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

主として生産性向上と品質管理強化の方針に伴う新工場の設立により、使用見込みのなくなった一部の事業用資産及び遊休資産、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれる事業用資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,452百万円）としてその他の費用に計上しております。

回収可能価額は、遊休資産については、使用価値により測定しており、その価値を零として、備忘価額をもって評価しております。事業用資産については、正味売却価額または使用価値により測定しております。

一部の事業用資産については、不動産鑑定士による評価額等を使用して公正価値を算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

### (当連結会計年度)

当社グループは、資金生成単位について、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

米国においては原材料、物流費、人件費等の高騰に伴い収益性が低下したため、ブラジルにおいては子会社化した際に認識した無形資産につき当初想定に比して収益性が低下したため、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主として使用価値により測定しており、米国においては11.0%、ブラジルにおいては14.3%の割引率により将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

16. リース

借手側

(1) ファイナンス・リース

当社グループは、主に即席めん事業における自動販売機等を賃借しております。

各リース期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来の最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来の金融費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)
1年以内	529	559	837	445	481	767
1年超5年以内	1,897	1,869	2,754	1,656	1,665	2,593
5年超	1,280	903	2,364	1,199	857	2,345
合計	3,707	3,331	5,955	3,302	3,005	5,705
金融費用控除額	405	326	250	—	—	—
最低リース料 総額の現在価値	3,302	3,005	5,705	3,302	3,005	5,705

(2) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づいて費用として認識した最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	3,099	3,147

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	144	259	139
1年超5年以内	168	194	73
5年超	—	—	—
合計	313	453	212

貸手側

(1) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース料は、建物等に関して当社グループが受取るべき賃借料です。

解約不能オペレーティング・リースに係る受取最低リース料の期日別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低受取リース料総額		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	33	33	33
1年超5年以内	134	134	134
5年超	1,296	1,262	1,229
合計	1,464	1,430	1,397

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	14,110	8,691
取得	245	56
処分	△609	△123
売却目的保有に再分類 (注)	△5,075	—
その他	20	—
期末残高	8,691	8,624

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,170	1,466
減価償却費	106	47
処分	△262	△45
売却目的保有に再分類 (注)	△1,562	—
その他	14	—
期末残高	1,466	1,467

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	10,940	7,225	7,157

(注) 売却目的保有の内容は、「連結財務諸表注記 12. 売却目的で保有する非流動資産」に記載しております。

## (2) 公正価値

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資不動産	10,864	6,807	6,968

- (注) 1. 投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております(指標等を用いて調整を行ったものを含む)。これらは、取引事例比較法等により測定しております。
2. 当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル3に分類しております。

## (3) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸料収入	757	450
直接営業費	222	144

18. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

① 法人所得税費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当期利益にかかる税金費用	10,946	12,852
当期税金費用合計	10,946	12,852
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	△2,583	△788
未認識の繰延税金資産の増減	△492	△811
税率の変更	164	△9
繰延税金費用合計	△2,910	△1,609
合計	8,035	11,242

② 法定実効税率の調整

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.86	30.62
持分法投資利益	△2.96	△3.90
税額控除	△2.02	△2.48
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.15	△1.43
未認識の繰延税金資産の増減	△5.48	10.54
その他	2.38	2.71
平均実際負担税率	21.63	36.07

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われており、この結果、法定実効税率は前連結会計年度は30.86%、当連結会計年度は30.62%となっております。

## (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

## ① 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益で 認識された額	前連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	1,209	—	△470	738
未払金	2,314	350	—	2,664
未払賞与	1,244	△43	—	1,200
長期未払金	88	△10	—	78
有形固定資産及び無形資産	4,481	1,174	—	5,656
連結子会社の繰越欠損金	236	117	—	353
その他	7,095	49	—	7,145
繰延税金資産 合計	16,670	1,637	△470	17,837
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	△8,302	326	—	△7,975
その他の金融資産	△8,759	—	△3,922	△12,682
その他	△3,661	1,542	—	△2,119
繰延税金負債 合計	△20,722	1,868	△3,922	△22,776
繰延税金資産及び負債の純額	△4,052	3,506	△4,393	△4,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益で 認識された額	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	738	—	402	1,141
未払金	2,664	△365	—	2,299
未払賞与	1,200	54	—	1,255
長期未払金	78	11	—	90
有形固定資産及び無形資産	5,656	11	—	5,667
連結子会社の繰越欠損金	353	△343	—	9
その他	7,145	996	—	8,141
繰延税金資産 合計	17,837	365	402	18,606
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	△7,975	1,840	—	△6,134
その他の金融資産	△12,682	—	△745	△13,427
その他	△2,119	△768	—	△2,887
繰延税金負債 合計	△22,776	1,072	△745	△22,449
繰延税金資産及び負債の純額	△4,939	1,438	△342	△3,843

## ② 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	10,177	12,050	12,564
繰延税金負債	△14,229	△16,989	△16,408
純額	△4,052	△4,939	△3,843



(3) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	15,454	11,521	25,398
繰越欠損金	27,352	27,994	34,058
繰越税額控除	252	1	430
合計	43,059	39,517	59,887

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効日は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	587	906	1,748
2年目	1,018	2,105	3,371
3年目	2,287	3,604	2,211
4年目	3,944	2,218	3,498
5年超	19,513	19,160	23,227
合計	27,352	27,994	34,058

(4) 繰延税金負債を認識していない、子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ93,674百万円、103,092百万円及び106,939百万円であります。

19. 営業債務及びその他の債務

各年度の営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	50,399	55,687	57,100
支払手形	1,428	1,505	1,526
未払金	35,277	38,734	42,289
その他	4,740	5,835	5,906
合計	91,845	101,762	106,823

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

各年度の借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均 利率	返済期限
デリバティブ負債	10	60	29	—	—
短期借入金	18,433	3,235	25,370	0.36%	—
1年内返済長期借入金	2,512	3,465	3,733	0.71%	—
長期借入金	15,611	14,146	13,297	0.53%	2020年～2033年
リース債務	3,302	3,005	5,705	—	2019年～2026年
長期受入保証金	451	318	314	—	—
合計	40,321	24,230	48,450	—	—
流動負債	21,402	7,243	29,870	—	—
非流動負債	18,918	16,987	18,579	—	—
合計	40,321	24,230	48,450	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

3 借入金に関し、当社の財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 負債の担保に供している資産

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	1,903	2,252	2,185
建物及び構築物	1,425	3,371	5,359
機械装置及び運搬具	332	221	110
合計	3,661	5,846	7,656

② 対応する債務

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,200	900	900
1年内返済長期借入金	1,132	1,556	1,689
長期借入金	8,779	8,442	9,406
合計	11,112	10,898	11,996

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失引当金	事業損失引当金	合計
2017年4月1日 残高	78	250	—	328
当期増加額	—	112	1,100	1,212
目的使用による減少額	—	△25	—	△25
戻入による減少	—	△39	—	△39
時の経過による期中増加額	0	6	—	6
為替換算の影響	—	△23	—	△23
2018年3月31日 残高	78	281	1,100	1,459
当期増加額	—	68	—	68
目的使用による減少額	—	△53	△353	△406
戻入による減少	—	△14	—	△14
時の経過による期中増加額	0	7	—	7
為替換算の影響	—	△9	—	△9
2019年3月31日 残高	78	279	746	1,104

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	—	1,188	820
非流動負債	328	270	284
合計	328	1,459	1,104

## 22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の流動負債			
未払賞与	3,995	3,814	3,956
預り金	3,239	2,993	2,855
未払消費税等	3,454	3,569	1,429
有給休暇債務	2,777	3,170	3,709
返金負債(リベート未払金)	4,577	4,497	4,733
その他	579	1,168	559
合計	18,623	19,213	17,243
その他の非流動負債			
長期未払費用	2,064	2,064	2,064
その他	230	381	378
合計	2,294	2,445	2,442

## 23. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された確定給付企業年金法に基づく企業年金基金により運営されております。

退職時に一時金を給付する退職一時金制度については、一部の連結子会社が採用しております。

さらに、一部の連結子会社においては確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度も採用しております。

これらの制度の給付額は従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

当社グループ及び年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの主要な制度は、以下のような数理計算上のリスク（投資リスク、金利リスク及び寿命リスク）に晒されています。

投資リスク	確定給付制度債務の現在価値は、優良社債の市場利回りに基づいて決定された割引率で算定されます。仮に制度資産の収益がこの利率を下回った場合は、積立不足が生じる可能性があります。
金利リスク	優良社債の市場利回りの下落は、確定給付制度債務の増加になります。しかしこれは負債性金融商品（制度資産）の公正価値の増加と部分的に相殺されます。
寿命リスク	確定給付制度債務の現在価値は、雇用中および退職後における制度加入者の最善の見積りに基づく死亡率を基に算定しております。制度加入者の平均余命の伸長は確定給付制度債務の増加をもたらします。

## (1) 確定給付制度

## ① 確定給付制度に係る負債及び資産の状況

連結財政状態計算書に含まれている退職給付に係る負債（資産）の純額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	40,532	40,385	41,914
制度資産の公正価値	(35,277)	(36,371)	(36,376)
確定給付負債（資産）の純額	5,255	4,013	5,538
連結財政状態計算書上の金額			
負債（退職給付に係る負債）	5,354	4,138	5,664
資産（その他の非流動資産）	99	124	125

## ② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	40,532	40,385
当期勤務費用	1,831	1,766
利息費用	352	312
再測定に係る損益		
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△601	1,475
実績による修正から生じた数理計算上の差異	4	△33
給付支払額	△1,801	△1,981
その他	67	△9
確定給付制度債務期末残高	40,385	41,914

③ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	35,277	36,371
利息収益	313	271
再測定された利得(損失) 制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	934	133
事業主による拠出	1,379	1,410
給付支払額	△1,533	△1,810
制度資産の公正価値の期末残高	36,371	36,376

④ 確定給付費用の内訳

確定給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用		
当期勤務費用	1,831	1,766
利息費用	352	312
利息収益	△313	△271
純損益に認識された確定給付費用の合計	1,870	1,807
確定給付負債の純額の再測定		
制度資産に係る収益(純利息費用に含まれる金額を除く)	△934	△133
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△601	1,475
実績による修正から生じた数理計算上の差異	4	△33
その他の包括利益に認識された確定給付費用の合計	△1,531	1,307
合計	339	3,115

⑤ 制度資産の公正価値の内訳

確定給付制度の制度資産の項目別の公正価値は以下のとおりであります。  
移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式（国内）	3,400	—	3,400
株式（海外）	2,074	—	2,074
債券（国内）	7,213	2,225	9,439
債券（海外）	1,547	499	2,047
生保一般勘定（注）1	—	5,986	5,986
オルタナティブ投資（注）2	—	9,829	9,829
その他	2,499	—	2,499
合計	16,736	18,540	35,277

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式（国内）	2,734	—	2,734
株式（海外）	3,652	—	3,652
債券（国内）	7,187	1,818	9,005
債券（海外）	2,000	1,017	3,018
生保一般勘定（注）1	—	6,575	6,575
オルタナティブ投資（注）2	—	10,354	10,354
その他	1,029	—	1,029
合計	16,604	19,766	36,371

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式（国内）	2,055	—	2,055
株式（海外）	3,569	—	3,569
債券（国内）	7,329	1,015	8,345
債券（海外）	1,943	—	1,943
生保一般勘定（注）1	—	6,058	6,058
オルタナティブ投資（注）2	—	11,889	11,889
その他	2,513	—	2,513
合計	17,411	18,964	36,376

（注）1 生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

2 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

⑥ 数理計算上の仮定

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率（%）	0.9	0.8	0.6
平均余命年数（年）	25.9	25.9	26.0

⑦ 数理計算上の仮定の感応度分析

他の数理計算上の仮定はすべて一定とした上で、移行日又は報告期間の期末日時点で生じるそれぞれの重要な数理計算上の仮定の変化に応じて算定した確定給付制度債務の増減額は、以下のとおりであります。なお、実際には他の数理計算上の仮定が相互に関連して変化するため、この感応度分析の結果が確定給付制度債務の変化を必ずしも正確に表すものとは限りません。

（単位：百万円）

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率が0.5%増加	△2,745	△2,513	△2,813
平均余命が1年増加	575	574	624



⑧ 将来キャッシュ・フローに与える影響

(i) 制度資産の積立方針及び制度資産への予想拠出額

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

当社グループの企業年金基金は、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しています。

また、企業年金基金の毎事業年度の決算において、積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算します。

当社グループは、翌連結会計年度において、1,328百万円を確定給付制度に拠出する予定です。

(ii) 確定給付制度債務に係る満期分析

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ15.0年、14.7年、14.8年であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ65,325百万円及び70,917百万円であります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

① 発行可能株式総数

(単位：株)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
発行可能株式総数			
普通株式	500,000,000	500,000,000	500,000,000
発行済株式総数			
期首残高	117,463,685	117,463,685	117,463,685
期中増減	—	—	△11,763,685
期末残高	117,463,685	117,463,685	105,700,000

(注) 1. 当社の発行する株式はすべて無額面の普通株式です。

2. 当連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

② 自己株式

(単位：株)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己株式数			
期首残高	9,438,151	13,373,235	13,329,298
期中増減	3,935,084	△43,937	△11,786,032
期末残高	13,373,235	13,329,298	1,543,266

(注) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、「33. 株式報酬」に記載しております。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

- ④ 在外営業活動体の換算差額  
連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。
- ⑤ キャッシュ・フロー・ヘッジ  
キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

25. 配当

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

① 配当金支払額

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	4,684	45	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	4,685	45	2017年9月30日	2017年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	4,686	45	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

① 配当金支払額

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	4,686	45	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	5,728	55	2018年9月30日	2018年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	5,728	55	2019年3月31日	2019年6月27日

26. 売上収益

売上収益の分解

当社の報告セグメントにおける、製品または地域セグメントごとの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	売上収益セグメント	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日清食品	即席めん	177,236	179,289
	その他	13,731	13,967
	合計	190,967	193,256
明星食品	即席めん	30,510	32,212
	チルド・冷凍	642	670
	合計	31,152	32,882
低温事業	チルド・冷凍	54,061	55,228
	その他	217	196
	合計	54,278	55,424
米州地域	即席めん	61,233	62,218
	チルド・冷凍	1,299	1,207
	合計	62,533	63,425
中国地域	香港	17,458	17,549
	中国	22,674	23,898
	合計	40,132	41,447
その他	即席めん	15,008	18,121
	菓子・飲料	42,556	42,095
	その他	4,279	4,331
	合計	61,844	64,547
連結財務諸表計上額		440,909	450,984

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	14,684	14,294
運賃・倉敷保管料	33,394	36,266
給与諸手当	21,929	22,378
促進費	11,741	12,127
支払手数料	8,318	8,343
その他	33,652	32,873
合計	123,722	126,283

28. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	916	5,635
持分変動利益(注)	4,352	-
その他	2,325	1,310
合計	7,594	6,945

(注) 当社の持分法適用関連会社であるタイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. の持分変動によるものであります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の費用		
固定資産除売却損	1,115	331
減損損失(注)	6,452	9,544
関係会社事業損失	1,100	-
その他	1,671	945
合計	10,338	10,821

(注) 減損損失の内容は、「連結財務諸表注記 15. 非金融資産の減損」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した投資	125	0
期末日現在で保有する投資	1,260	1,452
小計	1,385	1,452
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,164	1,011
小計	1,164	1,011
その他	17	61
合計	2,568	2,525

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融費用		
支払利息		
借入金	432	271
小計	432	271
為替差損	157	54
合計	590	326



30. キャッシュ・フロー

財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な負債の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	長期借入金(注)	短期借入金	リース債務	デリバティブ負債
2017年4月1日残高	18,123	18,433	3,302	10
財務活動によるキャッシュ・フローからの変動の総額	△1,204	△14,816	△491	—
取得	—	—	232	—
為替換算の影響	692	△381	△38	—
公正価値変動	—	—	—	49
2018年3月31日残高	17,611	3,235	3,005	60

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	長期借入金(注)	短期借入金	リース債務	デリバティブ負債
2018年4月1日残高	17,611	3,235	3,005	60
財務活動によるキャッシュ・フローからの変動の総額	1,070	20,747	△320	—
取得	—	—	3,033	—
為替換算の影響	△1,651	1,387	△12	—
公正価値変動	—	—	—	△30
2019年3月31日残高	17,030	25,370	5,705	29

(注) 1年内返済予定長期借入金の残高を含んでおります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額、組替調整額並びに税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
当期発生額	12,840	△5,731
税効果調整前	12,840	△5,731
税効果額	△3,934	△726
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	8,905	△6,458
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	220	△80
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	220	△80
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,531	△1,307
税効果調整前	1,531	△1,307
税効果額	△470	402
確定給付制度の再測定	1,060	△905
純損益に振り替えられる可能性のない項目合計	10,186	△7,444
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品		
当期発生額	17	3
組替調整額	△8	—
税効果調整前	9	3
税効果額	△3	△1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品	6	2

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△2,802	△1,783
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,802	△1,783
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△2,802	△1,783
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△52	71
組替調整額	3	△3
税効果調整前	△49	68
税効果額	15	△17
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△34	50
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	704	△2,339
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	704	△2,339
純損益に振り替えられる可能性のある項目	△2,126	△4,070
その他の包括利益合計	8,060	△11,514

### 32. 1株当たり利益

#### (1) 基本的1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	29,134	19,356
期中平均普通株式数 (百株)	1,041,220	1,041,507
基本的1株当たり当期利益 (円)	279.81	185.85

#### (2) 希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	29,134	19,356
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	29,134	19,356
期中平均普通株式数 (百株)	1,041,220	1,041,507
新株予約権にかかる調整株数 (百株)	5,099	5,338
希薄化後の期中平均普通株式数 (百株)	1,046,319	1,046,846
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	278.45	184.90

### 33. 株式報酬

#### (1) 株式報酬制度の内容

当社は、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、執行役及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれているストック・オプションに係る費用計上額は、前連結会計年度において364百万円であり、当連結会計年度において401百万円であります。

当社グループのストック・オプション制度の詳細は以下のとおりであります。

	付与日	付与数 (株)	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第2回	2009年6月26日	74,300	2049年6月26日	1円	2,325
第3回	2009年6月26日	3,155	2049年6月26日	1円	2,677
第4回	2009年6月26日	11,284	2049年6月26日	1円	2,677
第6回	2010年6月29日	73,200	2050年6月29日	1円	2,616
第7回	2010年6月29日	5,710	2050年6月29日	1円	3,003
第8回	2010年6月29日	21,329	2050年6月29日	1円	3,003
第9回	2011年6月29日	73,200	2051年6月29日	1円	2,141
第10回	2011年6月29日	11,049	2051年6月29日	1円	2,614
第11回	2011年6月29日	22,677	2051年6月29日	1円	2,614
第13回	2012年6月28日	85,900	2052年6月28日	1円	2,244
第14回	2012年6月28日	8,666	2052年6月28日	1円	2,709
第15回	2012年6月28日	26,477	2052年6月28日	1円	2,709
第17回	2013年6月26日	80,000	2053年6月26日	1円	3,003
第18回	2013年6月26日	7,990	2053年6月26日	1円	3,461
第19回	2013年6月26日	26,914	2053年6月26日	1円	3,461
第21回	2014年6月26日	56,500	2054年6月26日	1円	4,323
第22回	2014年6月26日	7,179	2054年6月26日	1円	4,805
第23回	2014年6月26日	19,837	2054年6月26日	1円	4,805
第24回	2015年6月25日	52,300	2055年6月25日	1円	4,692
第25回	2015年6月25日	7,284	2055年6月25日	1円	5,162
第26回	2015年6月25日	17,141	2055年6月25日	1円	5,162
第28回	2016年6月28日	39,500	2056年6月28日	1円	4,830
第29回	2016年6月28日	4,249	2056年6月28日	1円	5,322
第30回	2016年6月28日	9,627	2056年6月28日	1円	5,322
第31回	2017年3月30日	294	2057年3月30日	1円	6,302
第32回	2017年3月30日	227	2057年3月30日	1円	6,308
第33回	2017年6月28日	35,500	2057年6月28日	1円	6,027
第34回	2017年6月28日	11,048	2057年6月28日	1円	6,841
第35回	2017年6月28日	10,893	2057年6月28日	1円	6,841
第36回	2018年6月27日	33,600	2058年6月27日	1円	7,247
第37回	2018年6月27日	10,007	2058年6月27日	1円	8,098
第38回	2018年6月27日	9,377	2058年6月27日	1円	8,098
第39回	2018年9月28日	103	2058年9月28日	1円	7,808

## (2) ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	494,265	1	506,602	1
付与	57,441	1	53,087	1
行使	45,104	1	23,512	1
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	506,602	1	536,177	1
期末行使可能残高	506,602	1	536,177	1

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1円であり、加重平均残存契約年数は35.14年であります。また、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は、6,853.42円であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1円であり、加重平均残存契約年数は34.57年であります。また、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は、7,029.95円であります。

## (3) ストック・オプションの公正価値測定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は、それぞれ6,337.93円及び7,558.82円であります。

株式報酬の費用を求めるためにオプションを評価する目的で、ブラック・ショールズモデルを使用しております。ブラック・ショールズモデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

## 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	第33回 ストック ・オプション	第34回 ストック ・オプション	第35回 ストック ・オプション
付与日の株価 (円)	7,090	7,090	7,090
株価変動性 (%) (注) 1	22.62	25.27	25.27
予想残存期間 (年) (注) 2	13.6	3.0	3.0
予想配当 (円/株) (注) 3	85	85	85
無リスク利率 (%) (注) 4	0.21	△0.10	△0.10

## 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	第36回 ストック ・オプション	第37回 ストック ・オプション	第38回 ストック ・オプション	第39回 ストック ・オプション
付与日の株価 (円)	8,330	8,330	8,330	7,810
株価変動性 (%) (注) 1	23.38	23.00	23.00	29.16
予想残存期間 (年) (注) 2	12.9	2.6	2.6	0.01
予想配当 (円/株) (注) 5	90	90	90	90
無リスク利率 (%) (注) 4	0.17	△0.13	△0.13	△0.11

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
- 2 平均勤務期間等を基に算定しております。
- 3 2017年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。
- 5 2018年3月期の配当実績によっております。

### 34. 金融商品

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために、財務健全性、資本収益性及び資本効率を重視した財務政策に基づく資本管理をしております。当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債	39,859	23,852	48,106
現金及び現金同等物	66,737	49,620	57,125
純有利子負債(差引)	△26,877	△25,768	△9,019
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	300,382	329,776	326,781

#### (2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク及び金利リスク)などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。



(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

当社グループでは、営業債権である受取手形・売掛金及びその他の債権（未収入金等）について、顧客の信用リスクに晒されており、営業債権に関しては、社内規程に従い、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額と保証債務残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損していない債権の額に重要性はありません。

帳簿金額の回収が困難と見積もられる債権については、回収可能額まで減損損失を認識しております。

貸倒引当金の調整表

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権	信用リスクが 著しく増大し た金融資産	信用減損金融 資産	
移行日（2017年4月1日）	4	381	121	11	519
増加額	0	126	1	49	178
減少額	△3	△97	—	—	△100
直接償却	—	△7	—	—	△7
為替差額	—	△23	—	△0	△24
その他の変動	—	16	—	△5	11
前連結会計年度（2018年3月31日）	2	395	122	55	575
増加額	0	81	0	—	81
減少額	△1	△104	△0	△5	△112
直接償却	—	△0	—	△49	△49
為替差額	—	—	—	0	0
その他の変動	△0	0	—	4	3
当連結会計年度（2019年3月31日）	1	372	122	3	499

## (4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、有利子負債、その他の非流動負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	91,845	91,845	91,845	—	—	—	—	—
借入金	36,557	36,557	20,946	5,194	3,014	1,807	1,393	4,200
リース債務	3,302	3,623	445	531	472	456	437	1,280
長期受入保証金	451	451	—	—	—	—	2	448

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	10	10	0	10

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	101,762	101,762	101,762	—	—	—	—	—
借入金	20,847	20,847	6,701	3,530	2,449	1,867	1,747	4,551
リース債務	3,005	3,252	481	516	482	455	413	903
長期受入保証金	318	318	—	—	—	—	—	318

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	8	8	—	8
為替予約	51	51	51	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	106,823	106,823	106,823	—	—	—	—	—
借入金	42,400	42,400	29,103	2,580	1,991	1,874	1,789	5,060
リース債務	5,705	5,891	767	776	715	660	605	2,366
長期受入保証金	314	314	—	0	—	—	—	314

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	29	29	13	15

(5) 市場リスク管理

市場リスクとは、市場価格の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。市場リスクは、為替リスク、金利リスク及びその他の価格リスクからなります。

① 為替リスク管理

為替リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクであります。

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。

当社グループの主な為替リスクは、為替相場の変動による外貨建て仕入値の高騰となります。

為替感応度分析

日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額（△は損）は次のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。また、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	192	105

## ② 金利リスク管理

金利リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが市場金利の変動額（△は損）により変動するリスクであります。

当社グループは、金融機関からの借入により資金調達しているため、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループはこのリスクを固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップを利用することによりリスクの軽減を図っております。

### 金利感応度分析

想定元本を一定とし、変動金利が1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	235	157

## (6) 金融商品の公正価値

### ① 公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

#### (a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しております。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しております。

#### (b) 投資信託・債券

投資信託及び債券は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

#### (c) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

#### (d) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しております。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

各連結会計年度末における経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

移行日 (2017年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
株式	78,739	—	3,323	82,062
投資信託	5,968	673	—	6,642
債券	—	4,116	—	4,116
合計	84,708	4,789	3,323	92,821
金融負債：				
デリバティブ負債	—	10	—	10
合計	—	10	—	10

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	—	0	—	0
株式	88,828	—	3,026	91,854
投資信託	130	395	—	525
債券	—	4,171	—	4,171
合計	88,958	4,567	3,026	96,551
金融負債：				
デリバティブ負債	—	60	—	60
合計	—	60	—	60

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	—	26	—	26
株式	83,106	—	3,007	86,114
投資信託	126	2,104	—	2,231
債券	—	4,877	—	4,877
合計	83,233	7,008	3,007	93,249
金融負債：				
デリバティブ負債	—	29	—	29
合計	—	29	—	29

各年度において、レベル1、2及び3の間の移動はありません。レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期首残高	3,323	3,026
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	△414	△18
購入	118	10
売却・処分	△1	△10
その他	0	—
期末残高	3,026	3,007

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。

③ 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
長期借入金（注）	18,123	18,173	17,611	17,655	17,030	17,056
合計	18,123	18,173	17,611	17,655	17,030	17,056

(注) 長期借入金の公正価値の測定レベルはレベル3に分類しております。

④ 評価プロセス

当社グループにおいて金融商品に係る公正価値の測定は、適切な権限者に承認された評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

(7) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺額、および強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺してない金額は次のとおりであります。強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が生じた場合にのみ強制力が生じるものであります。

移行日（2017年4月1日）

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	386	47	338	—	338
合計	386	47	338	—	338

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	365	47	317	—	317
合計	365	47	317	—	317

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	372	38	334	—	334
合計	372	38	334	—	334

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	225	38	187	—	187
合計	225	38	187	—	187

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	277	34	242	—	242
合計	277	34	242	—	242

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	131	34	96	—	96
合計	131	34	96	—	96



(8) ヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

各連結会計年度における当社グループのヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る帳簿価額及び公正価値変動額は以下のとおりであります。

移行日 (2017年4月1日)

区分	リスク種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額 (注)	
				資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利リスク	金利スワップ取引			
		支払固定・受取変動	754	—	10
合計			754	—	10

金利スワップの平均利率は0.7%であります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	リスク種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額 (注)	
				資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約取引			
		買建 米ドル	1,646	0	51
	金利リスク	金利スワップ取引			
		支払固定・受取変動	621	—	8
合計			2,268	0	60

為替予約の平均レートは106.9円、金利スワップの平均利率は0.7%であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	リスク種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額（注）	
				資産 （百万円）	負債 （百万円）
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約取引 買建 米ドル	704	26	—
	金利リスク	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,410	—	29
合計			2,115	26	29

為替予約の平均レートは104.9円、金利スワップの平均利率は0.7%であります。

（注） デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、為替予約は1ヶ月から1年程度、金利スワップは1ヶ月から15年であり純損益に影響を与えることになると見込まれる期間とほぼ同時であると予測されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フローヘッジ剰余金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	為替リスク	金利リスク	合計
2017年4月1日 残高	—	△7	△7
当期発生額（注）1	△51	△0	△52
組替調整額（注）2	—	3	3
税効果額	15	△0	15
2018年3月31日 残高	△35	△5	△41

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	為替リスク	金利リスク	合計
2018年4月1日 残高	△35	△5	△41
当期発生額（注）1	86	△14	71
組替調整額（注）2	△8	4	△3
税効果額	△24	6	△17
2019年3月31日 残高	18	△9	8

（注） 1 ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に一致しております。

2 ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において金融収益又は金融費用として認識しております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

移行日 (2017年4月1日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	科目	未決済金額 (百万円)
その他の関連当事者	(株)インテックリース	自動販売機のリース	リース債務	74

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関連当事者	(株)インテックリース	自動販売機のリース	442	リース債務	66

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関連当事者	(株)インテックリース	自動販売機のリース	429	リース債務	193

(注) リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び賞与	931	963
ストック・オプション	333	371
合計	1,264	1,335

36. 子会社及び関連会社等

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社及び関連会社の記載を省略しております。

なお、当社グループは、日清食品有限公司（香港日清）について重要な非支配持分を認識しております。

(1) 要約財務情報

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非支配持分が保有する持分の割合 (%)	26.11	30.00
非支配持分の累計額 (百万円)	14,343	16,763

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非支配持分に配分された当期利益 (百万円)	677	1,168

(2) 要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	40,900	42,126
非流動資産	21,214	22,161
流動負債	11,166	11,046
非流動負債	848	865
資本	50,100	52,376

(3) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	40,497	42,394
当期利益	3,431	3,487
包括利益	6,003	1,621

(4) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,069	5,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,876	△3,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,544	△1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	819	△742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,556	114

37. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント (注)	3,681	27,262	4,562

(注) 主に建設中の工場に係るものであります。

38. 後発事象

該当事項はありません。

### 39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。

#### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

##### ・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

##### ・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

##### ・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

##### ・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、IFRS第2号）を適用することを奨励しておりますが、要求はされていません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

##### ・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

##### ・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

・ IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号では、初度適用企業に対して、最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められています。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2018年4月1日現在完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っていません。

なお、当該便法の適用による連結財政状態計算書及び連結損益計算書に与える影響に重要性はありません。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」及び「金融資産の減損」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

## (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「決算日変更の影響」には当社と決算日が異なっていた子会社の決算日を統一したことによる影響を、「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## 2017年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日変更の影響	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	70,919	△826	△3,356	—	66,737	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	64,905	△270	2,697	△229	67,101	(2)(3)	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,155	△64	3,364	—	4,455	(1)(4)	その他の金融資産
商品及び製品	28,907	△69	—	185	29,023	(3)(5)	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	—	—	244	—	244	(7)	未収法人所得税
その他	6,849	59	△2,902	—	4,006	(2)	その他の流動資産
流動資産合計	172,737	△1,170	46	△44	171,569		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産							
建物及び構築物							
機械装置及び運搬具							
工具、器具及び備品	188,013	339	△10,940	△14,156	163,256	(8)	有形固定資産
土地						(10)	
リース資産							
建設仮勘定							
その他	—	—	10,940	—	10,940	(8)	投資不動産
無形固定資産							
のれん	44,070	△0	△941	△33,001	10,128	(11)	のれん及び無形資産
その他							
投資その他の資産							
投資有価証券							
出資金	121,837	1	△28,364	△802	92,671	(4)	その他の金融資産
長期貸付金							
	—	—	29,373	—	29,373	(12)	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	7,270	△9	—	2,915	10,177	(6)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	335	—	△335	—	—	(13)	
その他	3,046	△11	145	△148	3,032	(19)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△132	—	132	—	—		
固定資産合計	364,442	320	9	△45,192	319,580		非流動資産合計
資産合計	537,180	△850	56	△45,236	491,149		資産合計



(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日変更 の影響	表示組替	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
支払手形及び買掛金	90,919	△364	180	1,109	91,845	(14)	営業債務及びその他の 債務
未払金							借入金
短期借入金	18,450	△48	2,544	—	20,946	(15)	その他の金融負債
リース債務	449	△3	—	10	456	(16)	未払法人所得税
リース債務	449	△3	—	10	456	(16)	その他の流動負債
未払法人税等	7,926	△94	△853	—	6,978	(17)	
その他	18,101	△22	△1,815	2,359	18,623	(18)	
流動負債合計	135,847	△533	56	3,480	138,850		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	15,867	△256	—	—	15,611		借入金
リース債務	2,863	△6	451	—	3,307	(16)	その他の金融負債
資産除去債務	55	—	272	—	328		引当金
繰延税金負債	18,631	—	—	△4,402	14,229	(6)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	7,346	4	—	△1,996	5,354	(19)	退職給付に係る負債
その他	3,051	△32	△724	—	2,294		その他の非流動負債
固定負債合計	47,815	△290	—	△6,398	41,125		非流動負債合計
負債合計	183,662	△824	56	△2,918	179,976		負債合計
純資産の部							資本
資本金	25,122	—	—	—	25,122		資本金
資本剰余金	49,823	—	—	—	49,823		資本剰余金
利益剰余金	308,074	110	—	△50,242	257,942	(21)	利益剰余金
自己株式	△58,190	—	—	—	△58,190		自己株式
その他の包括利益累計 額	17,853	△182	—	8,012	25,684	(20)	その他の資本の構成要 素
新株予約権							
	342,684	△72	—	△42,229	300,382		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	10,833	46	—	△89	10,790		非支配持分
純資産合計	353,517	△26	—	△42,318	311,173		資本合計
負債純資産合計	537,180	△850	56	△45,236	491,149		負債及び資本合計

## 2018年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	56,131	△6,510	—	49,620	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,734	4,035	△231	72,538	(2)(3)	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金						
有価証券	51	6,518	—	6,569	(1)(4)	その他の金融資産
商品及び製品	29,432	—	184	29,616	(3)(5)	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	—	1,567	—	1,567	(7)	未収法人所得税
その他	11,113	△5,491	4	5,626	(2)	その他の流動資産
	165,464	118	△42	165,539		(小計)
	—	3,514	—	3,514	(9)	売却目的で保有する非流動資産
流動資産合計	165,464	3,633	△42	169,054		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物						
機械装置及び運搬具						
工具、器具及び備品						
土地	214,071	△10,739	△15,111	188,219	(8)(9)(10)	有形固定資産
リース資産						
建設仮勘定						
その他	—	7,225	—	7,225	(8)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	37,264	△909	△28,099	8,256	(11)	のれん及び無形資産
その他						
投資その他の資産						
投資有価証券						
出資金	139,362	△41,904	540	97,998	(4)	その他の金融資産
長期貸付金						
	—	43,047	910	43,957	(12)	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	9,351	—	2,698	12,050	(6)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	405	△405	—	—	(13)	
その他	3,199	△953	△280	1,964	(19)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,006	1,006	—	—		
固定資産合計	402,647	△3,633	△39,342	359,672		非流動資産合計
資産合計	568,111	—	△39,385	528,726		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	98,844	1,787	1,130	101,762	(14)	流動負債
未払金						営業債務及びその他の債務
短期借入金	3,235	3,465	—	6,701	(15)	借入金
リース債務	481	51	8	541	(16)	その他の金融負債
未払法人税等	5,886	△671	—	5,214	(17)	未払法人所得税
その他	22,267	△5,822	2,768	19,213	(18)	その他の流動負債
	—	1,188	—	1,188		引当金
	130,715	—	3,907	134,622		(小計)
	—	143	—	143		売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債
流動負債合計	130,715	143	3,907	134,766		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	14,146	—	—	14,146		借入金
リース債務	2,523	318	—	2,841	(16)	その他の金融負債
資産除去債務	78	192	—	270		引当金
繰延税金負債	20,311	—	△3,321	16,989	(6)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	5,461	—	△1,323	4,138	(19)	退職給付に係る負債
その他	3,099	△654	—	2,445		その他の非流動負債
固定負債合計	45,620	△143	△4,645	40,831		非流動負債合計
負債合計	176,335	—	△737	175,597		負債合計
純資産の部						資本
資本金	25,122	—	—	25,122		資本金
資本剰余金	51,218	—	—	51,218		資本剰余金
利益剰余金	327,996	—	△47,912	280,083	(21)	利益剰余金
自己株式	△58,002	—	—	△58,002		自己株式
その他の包括利益累計額	21,971	—	9,382	31,353	(20)	その他の資本の構成要素
	368,306	—	△38,530	329,776		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	23,470	—	△117	23,352		非支配持分
純資産合計	391,776	—	△38,647	353,128		資本合計
負債純資産合計	568,111	—	△39,385	528,726		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

### (1) 現金及び預金の振替

#### (表示組替)

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供する定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振り替えております。また、日本基準では「有価証券」に含めていた取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券については、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振り替えて表示しております。

### (2) 営業債権及びその他の債権の振替

#### (表示組替)

日本基準では区分掲記している「受取手形及び売掛金」「貸倒引当金」及び流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示しております。

### (3) 収益認識時点の変更に伴う営業債権及び棚卸資産の調整

#### (認識及び測定の差異)

日本基準では出荷基準により認識していた物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更したため、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」を調整しております。

### (4) その他の金融資産の振替及び調整

#### (表示組替)

日本基準では流動資産の「その他」に含めていたデリバティブ資産については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振り替えて表示しております。

日本基準では区分掲記している「投資有価証券」「出資金」「長期貸付金」「貸倒引当金」及び「投資その他の資産」において「その他」に含めていたデリバティブ資産について、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振り替えて表示しております。

#### (認識及び測定の差異)

日本基準では特定の要件を満たす場合、金利スワップについて特例処理を適用してはりましたが、IFRSでは公正価値で測定するため、「その他金融資産（流動）」を調整しております。

また、日本基準では、市場性のない資本性金融商品については取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行ってはりましたが、IFRSでは、これらの資本性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定しており、公正価値で測定された変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく低下した場合には利益剰余金に振り替えております。

### (5) 棚卸資産の振替

#### (表示組替)

日本基準では区分掲記している「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」については、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

### (6) 繰延税金資産及び繰延税金負債の調整

#### (認識及び測定の差異)

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を調整しております。

### (7) 未収法人所得税の振替

#### (表示組替)

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収還付法人税については、IFRSでは「未収法人所得税」に振り替えて表示しております。

(8) 投資不動産の振替

(表示組替)

IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」を「有形固定資産」から振り替えて表示しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産の振替

(表示組替)

IFRSの表示規定に基づき、「売却目的で保有する非流動資産」を「有形固定資産」から振り替えて表示しております。

(10) 有形固定資産の計上額の調整

(認識及び測定の違い)

日本基準では費用処理していた不動産取得税等について、IFRSでは資産計上したことにより有形固定資産が増加しております。

一部の有形固定資産について、移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、有形固定資産が減少しております。みなし原価を適用した有形固定資産の日本基準の帳簿価額（土地の再評価額振戻後）は39,744百万円であり、公正価値は19,555百万円であります。

(11) のれんの計上額の調整

(認識及び測定の違い)

移行日において、のれんを含む資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、米州地域セグメントに属するブラジル事業に係るのれん及び無形資産について、当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込まれなくなったことから、33,001百万円の減損損失を認識し、利益剰余金から減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、18,426百万円であります。使用価値は、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いております。成長率は、資金生成単位が属する市場のインフレ率等を参考に決定しております。使用価値の算定に使用した割引率は、14.3%であります。

(12) 持分法で会計処理されている投資の計上額の振替

(表示組替)

日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRSでは区分掲記しております。

(13) その他の非流動資産の振替

(表示組替)

日本基準では区分掲記している「退職給付に係る資産」については、IFRSでは「その他の非流動資産」として表示しております。

(14) 営業債務及びその他の債務の振替及び調整

(表示組替)

日本基準では区分掲記している「支払手形及び買掛金」「未払金」（リベート未払金を除く）及び流動負債の「その他」に含めていた未払費用については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準では納税通知書等に基づき計上していた固定資産税等の賦課金について、IFRSでは支払義務が発生した時点で支払見込額を認識しているため、「営業債務及びその他の債務」が増加しております。

(15) 借入金の振替

(表示組替)

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた一年内返済長期借入金について、IFRSでは「借入金（流動）」に振り替えて表示しております。

(16) その他の金融負債の振替

(表示組替)

日本基準では流動負債の「リース債務」及び「その他」に含まれる金融負債、固定負債の「リース債務」について、それぞれIFRSでは「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に振り替えて表示しております。

(17) 未払法人所得税の振替

(表示組替)

日本基準では「未払法人税等」に含まれる未払の外形標準事業税等について、IFRSでは「その他の流動負債」に振り替えて表示しております。

(18) その他の流動負債の振替及び調整

(表示組替)

日本基準では「未払金」に含まれるリベート未払金について、IFRSでは「その他の流動負債」に振り替えて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準では認識していない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債の認識を行っているため、「その他の流動負債」が増加しております。

(19) 従業員給付の調整

(認識及び測定の違い)

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、翌年度に一括して費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

また、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数理計算を実施し、退職給付に係る負債及び資産を調整しております。

(20) その他の資本の構成要素に対する調整

(認識及び測定の違い)

- ① 初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。
- ② 日本基準では、「市場性のない金融商品」については取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりました。IFRSでは、これらの資本性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定しているため、「その他の資本の構成要素」が移行日時点において270百万円増加しております。
- ③ 一部の土地について、日本基準では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき再評価を行っておりましたが、IFRSでは当該再評価を振戻しております。この結果、「その他の資本の構成要素」が移行日時点において6,382百万円増加しております。
- ④ 日本基準では金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しておりましたが、IFRSでは金利スワップを公正価値で測定しており、「その他の資本の構成要素」が移行日時点において7百万円減少しております。

## (21) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権及び棚卸資産に関する調整	△39	△47
のれん及び無形資産の計上額に関する調整	△32,081	△29,413
有形固定資産に関する調整	△16,474	△15,994
有給休暇債務に関する調整	△1,619	△1,908
退職給付会計に関する調整	1,483	1,962
繰延税金資産の回収可能性に関する調整	399	—
在外子会社に係る累積換算差額の振替	△1,403	△1,403
賦課金に関する調整	△756	△770
その他	249	△337
合計	△50,242	△47,912

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	516,400	△75,489	△1	440,909	(1)	売上収益
売上原価	282,271	—	565	282,837	(6)	売上原価
売上総利益	234,128	△75,489	△566	158,072		売上総利益
販売費及び一般管理費	—	7,448	146	7,594	(5)	その他の収益
	200,016	△75,338	△955	123,722	(1)(2) (6)	販売費及び一般管理費
	—	9,241	1,096	10,338	(5)	その他の費用
	—	2,680	889	3,569	(3)(5)	持分法による投資利益
営業利益	34,112	735	327	35,175		営業利益
営業外収益	7,855	△6,984	△870	—	(8)	
営業外費用	1,378	△1,378	—	—	(8)	
特別利益	6,808	△5,715	△1,093	—	(8)	
特別損失	9,872	△8,454	△1,418	—	(8)	
	—	2,568	—	2,568	(5)	金融収益
	—	590	—	590	(5)	金融費用
税金等調整前当期純利益	37,525	△154	△217	37,153		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	8,406	△154	△217	8,035	(7)	法人所得税費用
法人税等調整額						
当期純利益	29,118	—	△0	29,117		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	7,405	—	1,500	8,905	(8)	純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	881	—	179	1,060	(4)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
	—	—	220	220		確定給付制度の再測定
土地再評価差額金	998	—	△998	—		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	9,285	—	901	10,186		純損益に振り替えられることのない項目合計
	—	—	6	6		純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	△35	—	1	△34		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
為替換算調整勘定	△6,061	—	3,259	△2,802		キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持分相当額	931	—	△226	704		在外営業活動体の換算差額
	△5,166	—	3,040	△2,126		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
						純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	4,118	—	3,941	8,060		税引後その他の包括利益
包括利益	33,236	—	3,941	37,178		当期包括利益



## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 売上収益に係る調整

日本基準では出荷基準により認識していた物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更しております。また、日本基準では一部のリベート等を「販売費及び一般管理費」に表示しておりましたが、IFRSでは「売上収益」から控除して表示しております。

### (2) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんは、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しています。

### (3) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、関連会社に対するのれんは、その効果が発現すると認められる期間で償却し持分法による投資損益として認識しておりましたが、IFRSでは、移行日以降、のれんの償却を行っておりません。

### (4) 数理計算上の差異に対する調整

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、翌年度に一括して費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

### (5) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

### (6) 未消化の有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

### (7) 法人所得税費用の振替及び調整

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準において、未実現損益の消去に伴う税効果について、売却会社の実効税率を用いて算定しておりましたが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて算定しております。

### (8) 資本性金融商品の調整

日本基準においては、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

### キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	103,399	214,662	336,759	450,984
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,465	23,387	36,500	31,166
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益 (百万円)	8,271	15,150	24,708	19,356
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	79.43	145.47	237.25	185.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	79.43	66.04	91.77	△51.39

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,506	15,803
売掛金	※1 35,972	※1 27,789
原材料及び貯蔵品	2,275	2,539
前払費用	258	402
未収入金	※1 549	※1 567
未収還付法人税等	1,360	1,792
その他	※1 2,631	※1 2,999
貸倒引当金	△56	△52
流動資産合計	52,497	51,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,755	7,723
構築物	650	630
機械及び装置	1,102	875
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	938	672
土地	※2 6,975	※2 7,487
リース資産	34	89
建設仮勘定	367	446
有形固定資産合計	17,824	17,926
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	3,379	1,993
その他	55	84
無形固定資産合計	3,436	2,080
投資その他の資産		
投資有価証券	87,320	81,606
関係会社株式	171,152	166,953
関係会社出資金	37,467	39,444
その他	※1 978	※1 1,010
貸倒引当金	△113	△113
投資その他の資産合計	296,806	288,902
固定資産合計	318,067	308,908
資産合計	370,565	360,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	60	3
買掛金	※1 35,421	※1 36,334
短期借入金	-	5,000
リース債務	19	48
未払金	※1 4,536	※1 4,586
未払費用	1,407	1,445
未払法人税等	112	209
預り金	※1 75,629	※1 66,246
前受収益	116	94
その他	1,027	1,011
流動負債合計	118,331	114,980
固定負債		
リース債務	19	50
繰延税金負債	7,958	8,336
再評価に係る繰延税金負債	442	442
退職給付引当金	307	268
その他	2,123	2,122
固定負債合計	10,851	11,220
負債合計	129,182	126,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	-	8
資本剰余金合計	48,370	48,378
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2,572	2,572
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	160,300	160,300
繰越利益剰余金	31,907	△28,526
利益剰余金合計	201,760	141,326
自己株式	△58,002	△6,718
株主資本合計	217,250	208,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,004	30,833
繰延ヘッジ損益	△36	12
土地再評価差額金	※2 △6,656	※2 △6,515
評価・換算差額等合計	22,312	24,330
新株予約権	1,819	2,110
純資産合計	241,382	234,550
負債純資産合計	370,565	360,751

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
経営サポート料収入	※3 18,597	※3 18,774
関係会社受取配当金収入	※3 14,149	※3 11,184
その他の売上高	※1,※3 13,233	※1,※3 14,389
売上高合計	45,980	44,348
売上原価		
その他の売上原価	※2 11,810	※2 13,259
売上原価合計	11,810	13,259
売上総利益	34,170	31,089
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※3 19,586	※3,※5 19,538
営業利益	14,583	11,550
営業外収益		
受取利息	※3 4	※3 5
受取配当金	1,320	1,271
有価証券売却益	888	—
その他	※3 221	※3 188
営業外収益合計	2,434	1,464
営業外費用		
支払利息	※3 28	※3 20
その他	40	26
営業外費用合計	68	46
経常利益	16,949	12,969
特別利益		
固定資産売却益	6	36
投資有価証券売却益	1,093	2
関係会社株式売却益	—	※5 845
特別利益合計	1,099	883
特別損失		
固定資産廃棄損	132	0
投資有価証券評価損	—	※6 8,176
関係会社株式評価損	※7 892	※7 4,027
その他	10	—
特別損失合計	1,036	12,204
税引前当期純利益	17,012	1,648
法人税、住民税及び事業税	1,096	728
法人税等調整額	△410	△391
法人税等合計	686	336
当期純利益	16,326	1,311

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,572	200	200	300	160,300	24,868
当期変動額										
剰余金の配当										△9,369
当期純利益										16,326
自己株式の取得										
自己株式の処分			△25							
自己株式の消却										
利益剰余金から資本剰余金への振替			25							△25
土地再評価差額金の取崩										108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,039
当期末残高	25,122	48,370	-	6,280	2,572	200	200	300	160,300	31,907

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△58,190	210,023	21,694	-	△6,548	15,146	1,626	226,796
当期変動額								
剰余金の配当		△9,369						△9,369
当期純利益		16,326						16,326
自己株式の取得	△8	△8						△8
自己株式の処分	196	171						171
自己株式の消却		-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		108						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,309	△36	△108	7,165	193	7,358
当期変動額合計	187	7,227	7,309	△36	△108	7,165	193	14,585
当期末残高	△58,002	217,250	29,004	△36	△6,656	22,312	1,819	241,382

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,572	200	200	300	160,300	31,907
当期変動額										
剰余金の配当										△10,414
当期純利益										1,311
自己株式の取得										
自己株式の処分			8							
自己株式の消却										△51,190
利益剰余金から資本剰余金への振替										
土地再評価差額金の取崩										△140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	-	-	-	-	-	-	△60,434
当期末残高	25,122	48,370	8	6,280	2,572	200	200	300	160,300	△28,526

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△58,002	217,250	29,004	△36	△6,656	22,312	1,819	241,382
当期変動額								
剰余金の配当		△10,414						△10,414
当期純利益		1,311						1,311
自己株式の取得	△8	△8						△8
自己株式の処分	102	110						110
自己株式の消却	51,190	-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		△140						△140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,829	48	140	2,018	290	2,309
当期変動額合計	51,284	△9,141	1,829	48	140	2,018	290	△6,832
当期末残高	△6,718	208,109	30,833	12	△6,515	24,330	2,110	234,550

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの… 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料及び貯蔵品… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
工具、器具及び備品	4年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
  - (2) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 4 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段… 為替予約取引  
ヘッジ対象… 外貨建債務及び予定取引
  - (3) ヘッジ方針  
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。



(表示方法の変更)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」457百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」8,416百万円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が457百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	34,612百万円	26,380百万円
長期金銭債権	361	389
短期金銭債務	79,022	69,558

※2 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法… 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日… 2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	100百万円	197百万円

### 3 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

#### (1) 連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. (借入債務)	790百万円	2,185百万円
ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャーレットA. S. (借入債務)	282	—
ニッシンフーズKft. (借入債務)	4,634	3,901
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD (借入債務)	99	—

## (2) 連結子会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日清ヨーク㈱ (借入債務)	5,630百万円	4,857百万円

## (3) 債務引受

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社 (一括支払信託併存的債務引受)	4,677百万円	6,837百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 その他の売上高の明細

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
材料売上高	10,691百万円	11,929百万円
不動産賃貸収入	454	471
ロイヤリティー収入	742	791
カップヌードルミュージアム売上高等	1,345	1,197
計	13,233	14,389

## ※2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
材料売上原価	10,357百万円	11,805百万円

## ※3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	45,041百万円	43,919百万円
仕入高	277	224
その他の営業費用	1,539	1,781
営業取引以外の取引高	43	28

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	10百万円	△3百万円
役員報酬・給料諸手当・賞与・ 株式報酬費用	7,471	7,279
支払手数料	2,301	2,326
減価償却費	2,522	2,573

※5 関係会社株式売却益

当事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

関係会社株式売却益は、日清食品有限公司の株式を売却したことによるものであります。

※6 投資有価証券評価損

当事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

投資有価証券評価損は、Premier Foods plc の株式を評価減したことによるものであります。

※7 関係会社株式評価損

前事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

関係会社株式評価損は、ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャーレットA.S. 及びニッシンフーズコロンビアS.A.S. の株式に係るものであります。

当事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

関係会社株式評価損は、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 等の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	24,880	36,761	11,880
関連会社株式	15,732	49,813	34,081
合計	40,612	86,574	45,962

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,570	48,170	24,600
関連会社株式	15,732	46,072	30,137
合計	39,302	94,242	54,737

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	108,300	105,410
関連会社株式	22,240	22,240
合計	130,540	127,651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	8,066百万円	11,184百万円
関係会社株式(分割会社)	4,604	4,604
長期未払金	1,078	1,159
未払賞与	259	253
未払金	102	120
減価償却費	43	47
その他	349	542
繰延税金資産 小計	14,504	17,910
評価性引当額	△8,930	△11,960
繰延税金資産 合計	5,574	5,950
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,397	△13,146
土地圧縮積立金	△1,135	△1,135
その他	—	△5
繰延税金負債 合計	△13,532	△14,287
繰延税金負債の純額	△7,958	△8,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	7.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.43	△195.49
評価性引当額の増減	△3.36	177.12
その他	0.18	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.03	20.43

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	7,755	398	6	424	7,723	6,793
構築物	650	15	0	35	630	1,010
機械及び装置	1,102	174	3	396	875	1,608
車両運搬具	0	—	—	—	0	6
工具、器具及び備品	938	73	8	330	672	4,247
土地	6,975 (△6,656)	592 (—)	80 (140)	—	7,487 (△6,515)	—
リース資産	34	101	5	40	89	52
建設仮勘定	367	1,426	1,347	—	446	—
有形固定資産計	17,824 (△6,656)	2,781 (—)	1,452 (140)	1,227	17,926 (△6,515)	13,718
無形固定資産						
商標権	2	0	0	0	2	—
ソフトウェア	3,379	53	5	1,433	1,993	—
その他	55	50	21	0	84	—
無形固定資産計	3,436	103	26	1,433	2,080	—

(注) 1 ( )内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定 「製造設備、試作機等」 1,423百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	169 (113)	52 (0)	56 (—)	166 (113)

(注) 貸倒引当金の( )は内数で、貸倒引当金のうち投資その他の資産に係るものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.nissin.com/jp/ir/koukoku/">https://www.nissin.com/jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	<p>1. 100株以上300株未満所有の株主 3月末の株主様に対し、年1回3,000円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFPへの3,000円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>2. 300株以上1,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの3,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>3. 1,000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの4,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ5,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの5,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p><b>長期保有優遇制度</b> 300株以上1,000株未満、または1,000株以上3,000株未満を3年以上継続して保有し、7回連続して同一株主番号で株主名簿に記載された株主様には、ワンランク上の株主優待品にグレードアップします。</p> <p>1. 300株以上1,000株未満を3年以上継続して所有している株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。</p> <p>2. 1,000株以上3,000株以上株未満を3年以上継続して所有している株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ5,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                               |  |                               |                         |
|-------------------------------|--|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第70期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月27日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       | 事業年度<br>(第70期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月27日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | (第71期第1四半期)  | 自 2018年4月1日<br>至 2018年6月30日   | 2018年8月7日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | (第71期第2四半期)  | 自 2018年7月1日<br>至 2018年9月30日   | 2018年11月7日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | (第71期第3四半期)  | 自 2018年10月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年2月5日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2（株主総会における決議事項）の<br>規定に基づく                              |                               | 2018年7月3日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく  |                               | 2019年3月22日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシ<br>ュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の<br>発生）の規定に基づく |                               | 2019年4月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 達

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 達

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山 之雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。) 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・CEO安藤宏基及び当社最高財務責任者取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山之雄は、当社の第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・CFO（グループ財務責任者） 兼 常務執行役員 横山 之雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。） 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・CEO安藤宏基及び最高財務責任者取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山之雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価については、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

また、財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的、及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

対象業務プロセスについては、選定した重要な事業拠点において、財務報告の内部統制に係る実施基準の売上高、売掛金及び棚卸資産に至る勘定科目の業務プロセスを評価対象としております。また、企業の事業目的に大きく関わるその他の勘定科目の業務プロセスについても評価しております。さらに、決算・財務報告プロセスにおける、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目の業務プロセスについても評価しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。